

造形学研究所報

二〇一六年十二月

AICHI SANGYO UNIVERSITY

愛知産業大学 造形学部
大学院 造形学研究所
建築学科
デザイン学科

平成 19 年 7 月、文部科学省は「大学設置基準等の一部を改正する省令」を公布し、いわゆる「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的の明確化」を求めました。学位の課程を中心とする考え方にに基づき「学士課程教育」が大学教育のあるべき姿であると規定し、学生本位の教育活動の展開が必要であると指摘しています。

本学では、学園建学の精神に基づいて、学部、大学院の教育研究上の目的を以下のとおりとしています。

造形学部

産業・地域・生活における建築及びデザインという造形行為を通して、社会に貢献できる人材を育成する。

大学院造形学研究科

人間の生活に不可欠な造形活動を、生活を包み容れる建築空間を創り出す「社会造形」と、日常行為を支える用具や生活様式を提案する「生活造形」の面から深く探求し、これらの実務に携わる、高度な倫理観と知識・技能を併せもった実践的な職業人の育成を目的とする。

我が国の大学教育の新しい潮流のなかで、改めて大学が本来果たすべき役割としての教育、研究、地域貢献（学校教育法第 83 条）をふまえれば、本造形学研究所が目指すべき活動は、上記の教育研究上の目的を達成するために、学生の視点にたった造形教育を実践するための教授法の開発研究、研究所員の活発な研究の推進、教育研究の成果の社会提供、という 3 つの大きな柱で構成されるべきこととなります。

本研究所は、建築とデザインの分野における造形を幅広く研究する大学附設機関としての日頃の活動をまとめ、学部及び大学院の教育研究の成果を広く社会に提供するため、毎年所報を発行しており、本年度も第 12 号を発行する運びとなりました。より良い造形学の教育研究を実践していくため、各界のご指導・ご批判を頂きますようお願い申し上げます。

目次

第12号の刊行に際して

研究活動

研究作品

森 理恵 Mori Rie (デザイン学科 講師)

「DAIシリーズ」 ソファ、チェア、オットマン、サイドテーブル/チーク材家具

山口 雅英 Masahide YAMAGUCHI (通信教育部デザイン学科 准教授)

版画シリーズ 「wie aus der ferne」

研究論文

杉山 奈生子 Naoko SUGIYAMA (大学院造形学研究科 准教授)

画家ヴァトーに関するアカデミー講演録(4) —ソルボンヌ大学図書館所蔵の手稿 (Ms. 1152, fol. 17-41)を巡って ————— 1

山口 雅英 Masahide YAMAGUCHI (通信教育部デザイン学科 准教授)

エンボス加工製版による紙版画技法の研究 ————— 7

横頼 浩司 Kouji YOKOSE (通信教育部 講師, 短期大学通信教育部教授)

死刑の基準 ————— 15

教育活動

平成27年 造形学部 教育活動報告 ————— 23

平成27年度 科学研究費補助金・競争的研究資金 取得研究一覧 ————— 26

造形学研究所の活動について ————— 27

研究活動

研究作品



「DAI シリーズ」 ソファ、チェア、オットマン、サイドテーブル

The Chairs Ver.13 ナディアパーク 2F

チーク、ウレタン塗装

DAI SOFA -1(ひとり椅子)、W580×D580×H600×SH350mm

DAI SOFA-2(長椅子)、W1000×D580×H600×SH350mm

DAI SOFA-S (スツール)、W580×D580×H350mm

DAI SIDE TABLE、W400×D580×H350mm

山口 雅英

個展「山口 雅英 展」
名古屋市 ギャラリーA・C・S
エンボス紙版画



wie aus der ferne VIII H485mm×W330mm



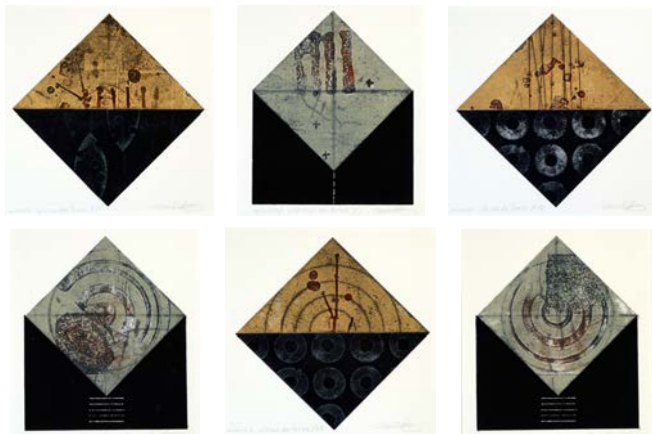
wie aus der ferne XXII H320mm×W120mm



wie aus der ferne VII H510mm×W330mm



wie aus der ferne X H310mm×W165mm



wie aus der ferne
(上段左から) XVI, XX, XVII
(下段左から) XXI, XVIII, XIX
XVI, XVII, XVIII H200mm×W200mm
XIX, XX, XXI H168mm×W140mm

研究活動
研究論文

画家ヴァトーに関するアカデミー講演録（４）
 ソルボンヌ大学図書館所蔵の手稿（Ms. 1152, fol. 17-41）を巡って
 The Lecture on Antoine Watteau at *Académie royale de peinture et de sculpture*(4)
 Focused on the Manuscripts of the Count of Caylus(Ms. 1152, fol. 17-41)

杉山 奈生子*
 Naoko SUGIYAMA

Keywords : *Jean Antoine Watteau, fête galante, le Comte de Caylus, Académie royale de peinture et de sculpture*

アントワヌ・ヴァトー, 雅宴画, ケリュス伯爵, フランス王立絵画彫刻アカデミー

1. 雅宴画家ヴァトーについて

太陽王ルイ 14 世治下、ジャン・アントワヌ・ヴァトー (Jean Antoine Watteau, 1684-1721) は、フランス北部のヴァランシエンヌに生まれ、18 歳で移住したパリで、36 歳の若さで亡くなるまで、ロココ美術の先駆者として新しい美術を創出し続けた。それは、絶対君主制による儀礼的で堅苦しい宮廷社会が、ルイ 14 世の崩御 (1715 年) を契機として、自由で時に放蕩的な風潮へと様変わりする過程を映し出すかのように、美術においても、17 世紀バロックの重厚な大様式から 18 世紀の軽快で瀟洒なロココ様式へと幕が開けられたが、ヴァトーは、その流れの中で重要な役割を果たした人物であることを示している。

パリでは、北方絵画の複製に従事した後、芝居画家クロード・ジロー (Claude Gillot) や装飾画家クロード・オードラン 3 世 (Claude Audran III) の下で、芝居絵やアラベスク模様の装飾画を学んだ。一方で、フランス喜劇や最新モードのファッションなど、パリの洗練された文化や風俗に触れ、リュクサンブール宮の庭園を歩き交う貴族たちをスケッチブックに描き留めた。これらの様々な知識や経験が結晶と化したのが、上流階級の紳士淑女が庭園に集い、舞踏や音楽、散歩や恋愛に興じる場面を表した「雅宴画」(*fête galante*) である。

アカデミーの議事録によると、ヴァトーは、1717 年にフランス王立絵画彫刻アカデミー (*Académie royale de peinture et de sculpture*、以降「アカデミー」と表記) へ《シテル島の巡礼》(ルーヴル美術館蔵) を提出し、アカデミーの正会員として入会を認められ、作品の題目が「雅な宴」(*une feste galante*) と訂正され、ヴァトー

のために新設されたジャンル、雅宴の画家としてアカデミーに登録された¹。その後、パテル、ランクレ、ブーシェなどの雅宴画家が続き、ロココ文化を開花させた。優雅な雰囲気と軽妙な線描による装飾的な画面構成を特徴とする雅宴画を創出したヴァトーは、18 世紀中盤に隆盛を迎えるロココ美術の先駆者として、フランス絵画史に大きな足跡を残した。

2. ケリュス伯爵による講演草稿「人物、風景、当世風で雅びな主題の画家、アントワヌ・ヴァトーの生涯」(1748 年)

このような画家ヴァトーの生涯を初めて詳しく記したのが、友人で美術愛好家のケリュス伯爵 (Anne-Claude-Philippe de Tubières de Grimoard de Pastels de Levis, Comte de Caylus, 1692-1765) である。彼は、マントノン侯爵夫人の姪孫にあたり、考古学に関する著書や放蕩文学の作品で知られ、美術にも通じており、フランスの卓越した画家ヴァトーの伝記を、1748 年 2 月 3 日にアカデミーで「人物、風景、当世風で雅びな主題の画家、アントワヌ・ヴァトーの生涯」(*La vie d'Antoine Watteau, peintre de figures et paysages, sujets galants et modernes*) と題して行った講演のための草稿という形で後世に残した功績は大きい。

ヴァトー研究において、数少ない同時代の文献の中で²、この手稿は、前述のアカデミー議事録とともに、第一級の資料として多くの研究者に参照されてきた³。『造形学研究所報』第 9,10,11 号所収の拙稿⁴に続き、本稿をもって、邦語文献では刊行されていないケリュス伯爵による草稿全文を、所蔵先のパリのソルボンヌ大学図書館 (La

*愛知産業大学大学院造形学研究科 准教授・博士 (文学) Assoc. Prof., Dept. of Design, Faculty of Architecture and Design, Aichi Sangyo Univ., Ph. D.

Bibliothèque de la Sorbonne) で筆者が調査した内容に基づいて紹介したい。

手稿は、ケリュス伯爵直筆の文書(所蔵番号: Ms.1152, fol.17-27)と、秘書によって清書された文書(Ms.1152, fol.28-41)に分かれ、他の紙葉とともに一冊に綴じられた状態で貴重資料として保管されている。この手稿は、ゴンクール兄弟によって初めて刊行され⁵、ゴンクール版と2種類の手稿についての相違点がローザンベールによって詳細に指摘されている⁶。本稿では、ローザンベール版を踏襲しつつ、現地調査により新たに発見した点や、ケリュス伯爵自身による書き直しの跡や改頁の有無等、重要な生成過程に関わりながら指摘されてこなかった点について、フランス語の原文に註解として付しながら明らかにする。

[A: fol.23]Au reste je ne crois que vous regardiez ces détails comme des minuties⁷. Ils m'ont paru nécessaires à rapporter pour recommander ce soin⁸ et cette propreté dans l'emploi des couleurs: condition trop⁹ essentielle pour la conservation et la durée des tableaux, pour n'en point relever hautement le défaut à ceux qui y ont manqué aussi fortement qu'a fait Watteau. C'était sa paresse et son indolence qui l'y conduisaient, encore plus que certaine vivacité que le désir et même le besoin de jeter promptement sur la toile quelque effet conçu peut inspirer. Il en était¹⁰ saisi quelquefois, mais beaucoup moins que du plaisir de dessiner. Cet exercice¹¹ avait pour lui un attrait infini; et quoique la plupart du temps la figure qu'il dessinait d'après le naturel n'avait aucune destination déterminée, il avait toute le peine du monde à s'en arracher.

Je dis que le plus ordinairement il dessinait sans objet. Car jamais il n'a fait ni esquisse ni pensée pour aucun de ses tableaux, quelque légères et quelque peu arrêtées que ça pu être. Sa coutume était de dessiner ses études dans¹² un livre relié, de façon qu'il en avait toujours un grand nombre sous sa main. Il avait des habits¹³ galants, quelques-uns de comiques, dont il revêtait les personnes de l'un et de l'autre sexe, selon qu'il en trouvait qui voulait bien se tenir, et qu'il prenait dans les attitudes que la nature lui présentait, en préférant volontiers les plus simples aux autres. Quand il lui prenait en gré de faire un tableau il avait recours à son recueil. Il y choisissait les figures qui lui convenaient le mieux pour le moment. Il en formait

ses groups, le plus souvent en conséquence d'un fonds de paysage qu'il avait conçu ou préparé. Il était rare même qu'il en usât autrement.

Cette façon de composer, qui n'est assurément pas à suivre, est la véritable cause de cette uniformité¹⁴ qu'on peut reprocher aux tableaux de Watteau. Indépendamment¹⁵ de ce que sans s'en apercevoir, il répétait très souvent la même figure, ou parce qu'elle lui plaisait, ou parce¹⁶ qu'en cherchant ç'avait été la première qui s'était présentée à lui. C'est encore ce qui donne aux estampes gravées d'après lui une espèce de monotonie et de rapport [A: fol.23v] général qui n'en permettent¹⁷ nullement¹⁸ la quantité. En un mot¹⁹, à la réserve de quelques-uns de ses tableaux tels que l'Accordée ou la Noce de village, le Bal, l'Enseigne faite pour le sieur Gersaint, l'Embarquement de Cythère qu'il a peint pour sa réception dans votre Académie et qu'il a répétée, ses compositions²⁰ n'ont aucun objet²¹. Elle n'expriment le concours d'aucune passion et sont, par conséquent²², dépourvues d'une des plus piquantes parties de la peinture, je veux dire l'action²³. Elle seul, comme vous savez messieurs, peut communiquer à votre composition, surtout dans l'héroïque, ce feu sublime qui parle à l'esprit, le saisit, l'entraîne et le remplit d'admiration²⁴.

N'oublions point de remarquer ici que Watteau ne fut reçu en votre Académie que plus de cinq ans après y avoir été agréé, c'est-à-dire le 28 août 1717. Son indolence à faire et à fournir le tableau requis pour consommer cet ouvrage fut la seule cause de ce retardement. Il avait même fallu plusieurs citations pour le mettre en règle à cet égard²⁵.

Les agréments et les commodités sans nombre qu'il trouva chez M. Crozat ne purent empêcher qu'il ne se dégoûtât encore de ce désirables séjour²⁶. Il en sortit pour aller demeurer avec M. Vleughels, son ami qui depuis est mort directeur de l'Académie de Rome. Mais²⁷ il en emporta un fonds précieux de connaissances qu'il s'y était fait par cette étude assidue et réfléchie des dessins des grands maîtres. Ses ouvrages ont donné dans la suite de sa vie d'amples preuves de cette augmentation de savoir.

Cependant, frappé de la malheureuse inconstance d'un homme de ce mérite²⁸ j'étais²⁹ fâché de voir que sa légèreté³⁰ ne lui permettait pas de jouir d'aucun

bien-être présent, et en³¹ bannissait même toute espérance pour l'avenir³². Je remarquais avec une véritable peine qu'il était continuellement la dupe de tout ce qui l'entourait, et en cela d'autant plus à plaindre³³ que son esprit démêlait tout, tandis que sa faiblesse l'emportait, enfin que la délicatesse de son tempérament augmentait de jour en jour et tendait à un dépérissement capable de le mettre fort mal à son aise. Je lui représentai sur tout cela qu'il avait de bons amis³⁴, mais que l'usage du monde apprenait le peu de fonds qu'il fallait faire sur les hommes quand on éprouvait l'adversité. J'ajoutai que ceux qui³⁵ pensaient plus dignement pouvaient mourir. J'employai toutes les raisons que sa situation ne fournissait que trop à mon amitié³⁶. [fol.24]³⁷ Je les appuyai même sur le goût de l'indépendance que la nature³⁸ semblait lui avoir imprimé, et que pour l'ordinaire les talents se plaisent assez à adopter...A tout ce beau sermon je n'eus d'autre réponse que celle-ci, à la vérité après un remerciement personnel: «Le pis aller, n'est-ce pas l'hôpital? On n'y refuse personne.» J'avoue³⁹ que je restai tout court à cette solution et que je gardai le silence. J'eus lieu de me flatter cependant que mes représentations n'avaient point absolument porté à faux et qu'elles avaient du moins fait en lui une de ces impressions qui, pour être sourdes pendant quelque temps, n'en sont pas moins⁴⁰ fructueuses dans la suite. Car il eut plus d'attention à ses affaires et dans l'occasion consulta⁴¹ des amis éclairés, tels que M.de Julienne qui lui sauva et lui conserva des effets⁴² que sa succession a recueilli, et qui, sans compter les dessins⁴³ qu'il laissa à ses amis, se sont montés à⁴⁴ plus de neuf mille livres.

Mais son instabilité naturelle⁴⁵ l'ayant encore fait quitter M.Wleughels, il ne faisait plus qu'errer de différents côtés. Elle le livrait aussi chaque jour à des connaissances nouvelles. Le malheur voulut que parmi celles-ci, il s'en trouva qui lui exagérèrent le séjour de l'Angleterre avec ce fol enthousiasme⁴⁶ qu'on ne trouve en bien des gens que parce qu'ils n'y ont jamais voyagé⁴⁷. Il ne lui en fallait pas davantage pour diriger sur ce pays le désir qui le dominait sans cesse de changer de lieu. Il partit en 1719, arriva à Londres, y travailla, mais s'y déplut bientôt, par la triste vie qu'étant étranger, sans parler ni entendre la langue, il y menait nécessairement. Cependant, quoique français, il y fut assez accueilli⁴⁸, et ne laissa

pas de faire ses affaires du côté de l'utile. Mais au bout d'environ un an, les brouillards et la fumée du charbon de terre qu'on y respire altérèrent en lui⁴⁹ une santé que, dans la vérité, un air plus pur ne nous aurait jamais conservé longtemps car, dès⁵⁰ avant le voyage, il avait la poitrine attaquée. Il revint donc en France et à Paris⁵¹.

L'âge et les maladies ont rarement servi à diminuer nos défauts⁵². Watteau, plus vieux qu'un autre par le caractère de son esprit, et toujours plus malade depuis son retour, devint encore plus incommode à lui-même qu'il ne l'avait jamais été. Les lieux qui autrefois lui plaisaient le plus, les hommes, ses amis même, lui devinrent insupportables⁵³. Il imagina que l'air de la campagne lui ferait du bien. L'abbé Haranger⁵⁴, qui était du nombre de ces derniers, lui fit prêter par M. Le Fevre⁵⁵, alors intendant des Menus, et aujourd'hui un de vos honoraires, sa maison de Nogent, auprès de Vincennes. Au point où était venue sa maladie, il n'y fit que languir et toutefois méditait encore un nouveau changement qu'il eût exécuté si ses forces l'avaient pu permettre. Il voulait aller reprendre son air natal. On pourrait ne le point accuser d'inconstance par rapport à ce dernier projet. C'est presque toujours la ressource finale des malades de langueur; ressource autorisée, même provoquée par les médecins, quand ils ne savent plus que dire, lorsque la proposition des eaux, ou les eaux elles-mêmes, n'ont pas réussi⁵⁶. La mort ne lui en laissa pas le temps et l'enleva, le 18 juillet 1721, âgé de trente-sept ans. Il mourut avec tous les sentiments de religion qu'on pourrait⁵⁷ désirer, et les derniers jours de sa vie il s'occupa à peindre un Christ en croix⁵⁸ pour le curé de Nogent⁵⁹. Si ce morceau n'a pas la noblesse et l'élégance qu'un tel sujet exige⁶⁰ il a du moins l'expression de douleur et de souffrance⁶¹ qu'éprouvait le malade qui le peignait⁶².

Watteau avait le cœur droit⁶³ et sa résignation⁶⁴ a dû être sincère. D'ailleurs il n'était⁶⁵ emporté par aucune passion; aucun vice ne [le]⁶⁶ dominait et il n'a jamais fait aucun ouvrage obscène. Il poussa même la délicatesse⁶⁷ [fol.25]jusqu'à⁶⁸ désirer, quelques jour savant sa mort, de ravoir quelques morceaux qu'il ne croyait pas assez éloignés de ce genre⁶⁹, pour avoir⁷⁰ la satisfaction de les brûler: ce qu'il fit.

Au reste il était de moyenne taille; il n'avait point du tout de physionomie; ses yeux n'indiquaient ni son

talent ni la vivacité de son esprit. Il était sombre, mélancolique⁷¹ comme le sont tous les atrabilaires, naturellement sobre⁷² et incapable d'aucun excès. La pureté de ses mœurs lui permettait à peine de jouir du libertinage de son esprit, et on s'en apercevait rarement dans ses discours.

M.⁷³ l'abbé Fraguier, si connu par son esprit et son goût pour les lettres⁷⁴, a honoré la mémoire⁷⁵ de Wateau par une épitaphe en vers latins que je vais avoir la satisfaction de déposer ici. Il me l'avait donnée, ne prévoyant pas l'usage que je puis en faire aujourd'hui; j'en avais fait présent à M. de Julienne pour la rapporter⁷⁶ à la fin de son⁷⁷ Abrégé de la vie de Wateau. Elle est digne⁷⁸ de vos fastes, et je la⁷⁹ joins ici comme un bien qui vous appartient. Cependant elle a été faite⁸⁰ avec quelques circonstances que je crois devoir vous communiquer.

Les ouvrages de Wateau⁸¹ plaisaient généralement à tout le monde; étant à la mode, cela n'est pas étonnant. [fol.25v] Mais il⁸² est des hommes d'un ordre supérieur dont il est toujours glorieux d'avoir mérité le suffrage. Celui dont il s'agit ici le sera à jamais à la mémoire de Wateau. Pendant qu'il vivait, j'avais souvent vu ses ouvrages exciter en M. l'abbé Fraguier un certain ravissement qui prouvait bien l'étendue et la sagesse de son goût. Sa profonde érudition en ce qui concerne la peinture ancienne, et tout ce qu'elle offre de sujets d'admiration, ne l'empêchait pas de rendre justice et d'être sensible aux talents de ce maître moderne. A sa mort je fus témoin des regrets qu'il en fit, et de l'éloge sur lesquels il les fonda, en présence de plusieurs dignes amis qui s'assemblaient ordinairement chez lui, éloge prononcé avec une si grande abondance de sentiment qu'elle me saisit et me porta à lui dire avec chaleur que, s'il voulait bien l'écrire, Wateau était immortel.

Il y consentit, mais exigea de moi que pour y procéder avec plus de justesse je lui donnasse une espèce de canevas des points essentiels et distinctif du mérite de Wateau. Charmé de procurer à un artiste⁸³ que j'avais aimé, l'honneur d'être célébré par un savant⁸⁴ d'un goût si reconnu, j'écrivis succinctement⁸⁵ ce que sa modestie voulut bien m'imposer ainsi. Elle m'a toujours paru si admirable dans un homme aussi supérieur qu'il l'était que j'ai cru ne devoir pas vous laisser ignorer ce trait.

La⁸⁶ situation où je le trouvai, peu de jours après,

ne me paraît pas moins digne de vous être rapporté.

Il⁸⁷ avait emprunté un des tableaux de Wateau qui l'affectait le plus et l'avait placé⁸⁸ devant lui en composant [fol.26-27] les beaux vers⁸⁹ dont nous lui sommes redevables. J'avoue que cette façon de⁹⁰ s'inspirer d'après le tableau me frappa et me parut offrir un bel exemple de la manière que les peintres doivent à leur tour copier les poètes. L'union des deux muses me fit voir en ce moment un tableau bien agréable et bien flatteur pour la peinture.

Heureux⁹¹ les peintres qui méritent assez des gens de lettres pour les inspirer ainsi! Tout⁹² ce qui vous rapprochera d'eux, tout ce qui les unira à vous, Messieurs⁹³, est un avantage réciproque que mon attachement pour la peinture, et mes sentiments pour votre Académie, me feront toujours désirer avec ardeur.

註および参考文献

¹ アカデミーの議事録については、次を参照。Anatole de Montaiglon (éd.), *Procès-verbaux de l'Académie royale de peinture et de sculpture, 1648-1793*, 10vols., Paris, 1875-1892, 1-vol, t.IV(1705-1725).

² ヴァトーに関する同時代の資料は次の通りである。

P.A.Orlandi, "Antonio Watteau," *Abecedario Pittorico*, Bologne, 1719; A.de La Roque, *LeMercure*, août 1721; J. de Julienne, "Abrégé de la vie d'Antoine Watteau," *Figures de différents caractères*, 1726; E.-F.Gersaint, "Abrégé de la vie d'Antoine Watteau," *Catalogue raisonné des diverses curiosités du Cabinet de Feu M.Quentin de Lorangère*, Paris, 1744; Dezallier d'Argenville, "Antoine Watteau," *Abrégé de la vie des plus fameux peintres*, Paris, 1^{re}éd.1745, t.II; 2^eéd.1762, t.IV(reprint, Genève, 1972, pp.402-410); J.Lacombe, *Dictionnaire portatif des Beaux-Arts*, Paris, 1755, pp.739-740; P.-J.Mariette, "Antoine Watteau," *Abecedario*, Paris, 1859-60(reprint,1966,pp.104-136); Pierre Rosenberg(éd.), *Vies anciennes de Watteau*, Paris, 1984(éd.italienne: *Le Vite antiche*, Bologne, 1991).

³ Pierre Rosenberg(éd.), *Vies anciennes de Watteau*, Paris, 1984 (éd.italienne: *Le Vite antiche*, Bologne, 1991).ヴァトー研究の権威であり、ルーヴル美術館名誉総裁・館長のビエール・ローザンバールが編集し、ヴァトーに関する一次資料が汲まなく網羅されている。その多くは、短い伝記であり、ヴァトー自身が綴った書簡や手記は存在せず、個別の作品に対する注文書や批評文等も皆無に等しい。

⁴ 拙稿「画家ヴァトーに関するアカデミー講演録(1)～ソルボンヌ大学図書館所蔵の手稿 (Ms. 1152, fol. 17-41) を巡って～」『造形学研究所報』第9号, 愛知産業大学造形学部, 2013年, 1-4頁; 「画家ヴァトーに関するアカデミー講演録(2)～ソルボンヌ大学図書館所蔵の手稿 (Ms. 1152, fol. 17-41) を巡って～」前掲誌第10号, 2014年, 1-4頁; 「画家ヴァトーに関するアカデミー講演録(3)～ソルボンヌ大学図書館所蔵の手稿 (Ms. 1152, fol. 17-41) を巡って～」前掲誌第11号, 2015年, 1-6頁。

⁵ 美術評論家でもあった小説家ゴンクール兄弟 (Edmond Huot de Goncourt:1822-1896; Jules Huot de Goncourt:1830-1840) によって、1860年に刊行され、その後、研究書の中で度々言及されている。

⁶ Rosenberg, *op.cit.*, pp.53-91. 2種類のオリジナルの手稿について、ローザンバールは、ケリュス伯直筆の原稿 (Ms.1152, fol.17-27) をテキストA、秘書による写本 (Ms.1152, fol.28-41) をテキストBとし、ゴンクール兄弟の刊行した第3のテキストを掲載し、註の中でオリジナルの草稿の表記について詳細に触れている。本稿においても、3種類のテキストの表示については、ローザンバール版を踏襲する。

⁷ *A: Ces détails ne sont point des bagatelles; B: Au reste ces détails ne sont point des bagatelles, ils sont nécessaires. ローザンバール版 (Rosenberg, *op.cit.*, pp.53-91) の註で指摘されている場合は、冒頭に*印をつけている。以降、筆者の調査による独自の指摘については、明記しない限り、テキストA (fol.17-27:ケリュス伯直筆の原稿) に関する言及とする。

⁸ *A, B: des soins et de la propreté dans la couleur[書き損じの表記が

見られる]. Ces points sont trop [書き損じが見られる]essentiels à la durée des tableaux[書き損じが見られる] pour ne pas critiquer ceux qui les ont négligés. La paresse et l'indolence[書き損じが見られる] y conduisaient [conduisaient の saient の下部に書き損じが見られる] Watteau encore plus qu'une vivacité que le besoin de peindre peut inspirer. なお、ローザンベールは、前掲書の註 155 にて上記のように指摘しているが、書き損じの箇所については明記されていないため、筆者の調査により明らかにした。

⁹ テキスト A には、l'emploi および condition trop は表記されていない。

¹⁰ *A, B: il en était quelquefois animé mais.

¹¹ テキスト A, B では、以下のようになる。ローザンベール編のテキストにおいて指摘されていない点については、文中の該当箇所に [] を付して補足する。*A, B: Cette occupation avait un attrait infini pour lui et quoi que ce fût, sans [テキスト A では、sans と prévoir の間に書き損じがある] prévoir la place que la figure occuperait, il s'en arrachait avec peine. Je dis donc qu'il dessinait sans objet, car jamais il n'a fait d'esquisse ni de pensée d'aucuns de ses tableaux, quelque légère et peu arrêtée [arrêtée と qu'elle の間に書き損じがある] qu'elle ait été. *A: Il faisait ordinairement ses études fort [fort arrêtées は、arrêtées のみ線で消されている] exactes et fort précises; B: il faisait ordinairement ses études dans un livre relié.

¹² Dans.dans の d は大文字で表記されている。

¹³ *A, B: plus galants que comiques, il les plaçait sur des hommes et des femmes selon qu'ils se présentaient; B: selon qu'il les trouvait sous sa main. Quand il avait envie de faire un tableau, sûr de trouver dans son livre des choses qu'il avait approuvées, il en formait des groupes le plus souvent en conséquence d'un paysage qu'il avait conçu ou préparé. ローザンベール版の註には記載されていないが、筆者の調査によれば、se présentaient の下部に書き損じの箇所が見られる。

¹⁴ *Véritable raison de (A,B) l'uniformité qu'on peut reprocher à ses tableaux.

¹⁵ *A: Indépendamment de ce qu'il répétait sans s'en apercevoir très souvent.

¹⁶ *A, B: parce qu'elle se présentait à lui plus aisément qu'une autre.

¹⁷ A: permettent の ttent の下部に書き損じが見られる。

¹⁸ *A, B: nullement が記載されていない。

¹⁹ *A, B: En un mot ses compositions, à la réserve d'une accordée ou noce de village faite pour M. de Valjoin, d'un bal exécuté pour Mr le Président de Bandolle, de l'enseigne faite pour Gersain (ケリュス伯は le Sr を添えて、le Sr Gersain と表記) et de l'embarquement de Cithère qu'il a peint... (La Mariée de village, gravée par Cochin, faisait partie du Cabinet de M. de la Faye; l'Accordée, gravée par Larremisn, appartenait à M. de Julienne.) なお、ローザンベールは指摘していないが、上記の文中において、accordée ou noce の下部、exécuté の下部に、修正された跡が見られる。

²⁰ *A, B: dis-je.

²¹ *A: encore moins de passion は、線を引いて消されている。

²² *A, B: et par conséquent ils sont.

²³ A: l'action の下部に書き損じがある。

²⁴ A, B: ce genre de composition, surtout dans l'héroïque, est le sublime de votre art, c'est la partie qui parle à l'esprit, qui l'entraîne, l'occupe, l'attache et le détourne de tout autre idée. ローザンベール編集のテキストの註では以上のように記載されているが、ce genre de の下部に書き損じが見られることを新たに指摘する。

²⁵ ローザンベールも註 168 で述べているように、この段落はテキスト C のみに記載される。

²⁶ A, B: Enfin, malgré les agréments et les commodités qu'il avait sans nombre chez M. Crozat, il en soit encore pour aller demeurer avec M. Vleughels, son ami et qui. このように、ローザンベール編集のテキストの註に記述されるが、en soit の直後に書き損じが見られ、次の encore は記述されていない。

²⁷ A, B: Mais Watteau emporta ce fonds précieux que produit l'étude appliquée et réfléchie des grands hommes, et ses ouvrages en ont donné dans la suite de sa vie des preuves à leur avantage. 筆者の調査によれば、ケリュス伯の手稿においては、des grand hommes, et のように、hommes と et の間にカンマが付けられているが、ローザンベール編の註の文中にはカンマは付けられていない。

²⁸ *A, B: de mérite; A: Car il ne demeura pas longtemps dans la maison de M. Le Brun qui d'abord avait eu tant d'attrait pour lui (秘書が清書したテキスト B では、この一節は、ケリュス伯によって線で消されている)。

²⁹ テキスト A には、j'étais は、表記されていない。

³⁰ *A: fâché de voir sa légèreté, ne lui; B: fâché de voir que sa légèreté ne lui.

³¹ テキスト A, B では、en ではなく、qu'elle と表記され、その下に書き損じが見られる。

³² *A, B: d'un bien-être présent et qu'elle bannissait toute espérance

pour l'avenir.

³³ *A, B: affligé même de le voir continuellement dupe de tout ce qui l'environnait et d'autant plus à plaindre. 筆者の調査によれば、affligé の前に書き損じが観察された。

³⁴ *A, B: je lui représentai, surtout en voyant la délicatesse de son tempérament, qu'il avait (A: assurément de bons amis, mais que l'usage.

³⁵ *A, B: n'étaient pas capables de l'abandonner pouvaient mourir, j'alléguai tous les lieux communs que sa situation ne fournissait.

³⁶ この直後に、1 行分の書き損じの跡が見られる。

³⁷ fol.24 の冒頭に 1 行半の書き損じがある。

³⁸ Semblait ...après un remerciement personnel の箇所がテキスト A, B では、次のように記載される。A, B: lui avait donné et que les talents accompagnaient volontiers; B: à tant de belles raisons, il me répondit: A: ne me répondit-il pas; A, B: (à la vérité après un remerciement personnel).

³⁹ Que je reatai...pour être sourdes の一節が、テキスト A, B では次のように記述される。*A, B: que je n'eus point de réponse à ce bel argument et que je gardai le silence. Cependant je puis me flatter que ce propos fit en lui une de ces impressions qui pour être sourdes.

⁴⁰ *A: convaincantes dans la suite (テキスト B では、ケリュス伯によって線で消されている)。

⁴¹ *A, B: sur ses affaires et, en effet, il consulta.

⁴² *A, B: dont sa succession a hérité, et qui sans compter.

⁴³ *A: et dont on m'envoya un dessin d'académie (テキスト A では、この一節が à ses amis の直後に記され、ケリュス伯自身によって線で消されている)。

⁴⁴ *A: la somme de 9000 franc; livres. ローザンベール編集のテキストの註で記載された「9000」の表記は、テキスト A では、neuf mille となっている。

⁴⁵ *A: sorti de chez M. Crozat, il erra de différents côtés et se livra à différentes connaissances. Enfin le malheur voulut; B: (ケリュス伯自身によって訂正されている) Errant de différents côtés et se livrant à de nouvelles connaissances, le malheur voulut qu'il entendit parler de l'Angleterre avec ce fol enthousiasme.

⁴⁶ fol enthousiasme は、紙葉 [fol.24] の上に張られた紙に上書きされている。この部分から紙葉の最下段まで 1 枚の紙が貼られている。

⁴⁷ Il ne lui...il y menait nécessairement. の一文は、テキスト A, B では以下のように記述される。*A, B: et qu'il fixa sur ce pays son envie de changer de lieu. Il partit en 1719, travailla, eut plusieurs désagréments causés par la tristesse de la vie qu'étant étranger il fut obligé d'y mener.

⁴⁸ Et ne laisse pas...Mais au bout d'environ un an...la fumée の箇所、手稿では次のように記載される。*A, B: et rapporta quelque argent après avoir demeuré environ un an à Londres. Mais les brouillards qui y règnent et la fumée.

⁴⁹ *テキスト A, B では、en lui は、記載されていない。

⁵⁰ *テキスト A, B においては、dès が省略されている。

⁵¹ *Il revint...et à Paris. という一文は、テキスト C のみに記述され、テキスト A, B には記載されていなかったものである。

⁵² テキスト A, B の表記は、ローザンベールが指摘するように以下の通りであるが、nos défauts. まだが、fol.24 に記述され、改頁となり、fol.24v の冒頭に 1. 5 行分の書き損じが見られる。および qui lui と plaisaient autrefois の間にも、書き損じがある。*A, B: au reste, l'âge et la maladie n'ont jamais diminué nos défauts. [fol.24v] Aussi plus malade à son retour d'Angleterre, Watteau ne fut encore que plus incommode à lui-même, les lieux qui lui plaisaient autrefois.

⁵³ *A, B: importuns.

⁵⁴ Qui était du nombre...lui fit prêter par の一節が、テキスト A, B では、un de ses amis lui fit と記載される。さらに、ses amis と lui fit prêter の間に記述された 8 行分の文章 (*) が、ケリュス伯自身によって線で消され、書き直されている。*A: mais de (ces) brocanteurs et ramasseurs de guenilles, qui ne peuvent excuser le mauvais choix de leur nombreuse collection que par l'envie et l'espérance de tromper ceux qui se connaissent moins qu'eux, dis-je.) この点について、ローザンベールは修正された内容については註で指摘しているが、書き損じの箇所については筆者が新たに指摘した。

⁵⁵ Par M. Le Fevre...lorsque la proposition des eaux の文章が、テキスト A, B では以下のように記述される。*A, B: par M. Le Fevre, alors intendand des Menus, sa maison de Nogent auprès de Vincennes où il mourut le 18 juillet 1721, âgé de trente-sept ans (筆者の調査によれば、アラビア数字の「37」と表記されている)、après y avoir languï quelque temps, et dans sa langueur, méditant encore de quitter (筆者の調査によれば、この単語の下部に書き損じが見られる) ce lieu pour aller reprendre son air natal. On pourrait ne pas accuser son inconstance (A: naturelle が削除されている) de ce dernier projet. Il est presque toujours formé par les malades de langueur; il est autorisé par les

médecins quand ils ne savent plus que dire lorsque la proposition des eaux...

⁵⁶ La mort ne lui en ... tous les sentiments...の部分の表記は、当初は次のように記載されている。*Quoi qu'il en soit, il mourut avec tous les sentiments...

⁵⁷ Pourrait の下部に書き損じが見られる。

⁵⁸ *A, B: à la croix.

⁵⁹ *A: qu'il connaissait depuis longtemps(この一節が線を引いて削除されている)。

⁶⁰ *A: comporte(線を引いて消され、exige に書き換えられている)。

⁶¹ de souffrance の直後に書き損じの跡が見られる。

⁶² Qui le peignait.の直後に以下の5行分の書き損じが確認される。*A: Ses sentiments de piété, joints au peu de compte qu'il avait à rendre, ont toujours bien fait augurer de sa sincérité (この一節が線で消されている)。

⁶³ *A, B: Il avait le cœur droit.

⁶⁴ *A: pénitence(テキスト B では清書を担当した秘書によって訂正されている)。

⁶⁵ N'était の直後に書き損じが確認される。

⁶⁶ テキスト A では、le は記載されている。

⁶⁷ テキスト A においては、次の6行の文章が線で削除されている。判読が困難な箇所は、「...」と表記する。*A: au point de m'avoir fait demander, quelques jour savant sa mort, pensant incontinent que je n'avais détruit... manquant de... je pense... que je regarde... dans ses idées... exemplaire et de les lui abandonner.

⁶⁸ Jusqu'à の前に1行分の書き損じが確認される。

⁶⁹ Genre の直後に書き損じが見られる。

⁷⁰ A, B: qui n'étaient pas éloigné de ce genre; A: il eut la satisfaction de les brûler; B: pour avoir la satisfaction de les brûler (ケリュス伯自身によって訂正される)。

⁷¹ Comme le sont tous les atrabilaires が、手稿では次のように表記されていた。*A, B: en un mot, comme tous les atrabilaires.

⁷² Naturellement sobre.....dans ses discours.の文章は、テキスト A, B では以下の通りである。*B:削除されている。*A: sa sobriété a été au point de ne s'être, je crois, jamais enivré. Il a peut-être un peu plus aimé les femmes, pour lesquelles cependant il n'a fait aucune folie par rapport au monde. [筆者の調査によれば、monde と enfin の間に、6行分の書き損じが確認される] Enfin, quoiqu'on puisse dire qu'avec les mœurs les plus pures, il était plus libertin d'esprit que d'effet, je puis assurer qu'il était très modéré dans ses discours. ローザンペール編のテキストの註205 (Rosenberg, *op.cit.*, p.86)によれば、削除された文章の一部を以下のように解説している。*A: Capable de maîtrise... et plus de faiblesse... déshonneur de lui faire savoir... je pourrai sans... pardonner à son goût pour l'amour. C'était ce qu'il avait le plus aimé...

⁷³ *A: Avant de finir[筆者の調査では、finir と je の間に書き損じが観察される] je ne dois point passer sous silence les vers latins dont M; B: Avant que de finir je dois vous parler des vers latins dont M.

⁷⁴ *A: par son esprit et[筆者の調査によれば、et と par の間に書き損じが見られる] par son bon goût dans[テキスト B では、par が pour に書き換えられている] les belles lettres.

⁷⁵ La mémoire...Il me l'avait donnée, ne prévoyant の表記がテキスト A, B では次のようになる。*A, B: sa mémoire. Il me les avait donnés et ne prévoyant.

⁷⁶ *A, B: pour les rapporter.

⁷⁷ La fin de son の直後に書き損じの跡が確認される。

⁷⁸ *A, B: Ils sont dignes.

⁷⁹ *A, B: les.

⁸⁰ *A, B: ils ont été faits.

⁸¹ *A, B: les ouvrages de Watteau plaisaient à tout le monde indifféremment: étant à la mode.

⁸² Il est des hommes...distinctifs du Watteau. Charmé.の文章が、テキスト A, B では、次のように表記されている。また、筆者の調査によれば、書き直された跡(文中の該当箇所に*印で表示)が散見され、また別紙が一部に貼られていることから、ケリュス伯が推敲に労した様子が伺える。*A, B: il y a toujours des hommes d'un certain mérite qui sont audessus du vulgaire [*] et dont il est plus flatteur d'avoir mérité le suffrage. Un des plus authentiques est assurément celui dont il s'agit ici. M.l'abbé Fraguier m'avait souvent parlé des ouvrages de Watteau avec engouement et il prouvait(A: encore) par là que son goût était étendu, car [*4 行分の書き損じ] la peinture ancienne et les descriptions des anciens [*] auteurs qu'il avait presentes, ne l'empêchaient pas de rendre justice au moderne. [*1 行分の書き損じ] Quoi qu'il en soit, Watteau mourut (et je me trouvai présent au regret qu'il en témoigna)(A: et je fus témoin des regrets qu'il en témoigna) et de l'éloge qu'il en fit devant plusieurs de ses amis qu'il s'assemblaient ordinairement chez lui. Cet éloge m'engagea à lui dire que s'il avait

écrit ce qu'il venait de prononcer, [*] Watteau ne mourrait [*] jamais. Il me répondit qu'il le ferait avec plaisir(A: seulement que ne sachant) mais que ne sachant point parler la langue de l'art, il voulait que je lui donnasse un canevas de ce qu'on pourrait dire à son avantage. Charmé. répondit qu'il le ferait ... ignorer. Mais (註85参照)については、pondit から Mais までの部分が、貼付された紙の上に書かれている。

⁸³ *A: homme d'art.

⁸⁴ *A, B: autre(テキスト B では、訂正される)

⁸⁵ *A, B: ce qu'il désirait. Cette déférence d'un homme aussi(テキスト A のみ) supérieur est une des choses que j'ai cru devoir ne vous pas laisser ignorer(B: que j'ai cru ne vous pas laisser ignorer). Mais la situation dans laquelle je trouvais, quelques jours après, ce digne auteur, est une autre circonstance que je crois tout aussi nécessaire à vous rapporter. なお、筆者の調査によれば、前述の註82およびこちらの註で指摘した文章のうち、Il me répondit の pondit から、la situation の前の部分までは、紙葉の上に新たに貼られた紙に記入されている。また、la situation の前に2行分の書き損じが観察され、Mais la situation... と記述される。

⁸⁶ テキスト A では、改行されていない。

⁸⁷ テキスト A では、改行されていない。

⁸⁸ *A, B: lui plaisait le plus et l'avait placé.

⁸⁹ Dont nous lui sommes redevables の表記は、ジュリエンスによって刊行されたヴァトーの伝記に記載されたものであり、テキスト A, B においては、次のように記載されている。*A, B: dont il s'agit.

⁹⁰ *A, B: peindre d'après un tableau est un bel exemple de la façon dont les peintres doivent à leur tour copier les poètes et que l'union.

⁹¹ テキスト A では、改行されない。

⁹² *A, B: des gens de lettres et qui leur plaisent. Tout.筆者の実見では、plaisent!と表記される。

⁹³*テキスト A には、Messieurs は記載されず、テキスト B では、ケリュス伯自身によって、Mrs が記入されている。

[本稿は、平成 23-26 年度科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金 (基盤研究 (C)・課題番号 23520118)) による研究成果の一部である。]

エンボス加工製版による紙版画技法の研究

Study of technique of paper print using an embossing plate making

山口雅英*

Masahide YAMAGUCHI

Keywords : *paper plate printing, embossing plate making.*

紙版画, エンボス加工製版

1. はじめに

本稿では、筆者が考案した新しい紙版画技法、エンボス加工製版による紙版画（以下「エンボス紙版画」と記す）について述べる。

筆者は以前から、コラグラフという技法により作品を制作、発表すると同時に学生に指導してきた。コラグラフについては後述するが、腐食（エッチング）や彫刻（木版画）といった特定の成形方法に制約されることなく、自由に素材を選択し、加工方法を発想し幅広い表現効果を得ることができるという特長がある。作り手の技能、表現レベルに応じたアプローチが可能であり、幼児、児童の造形遊びからプロ作家の作品まで幅広く活用されている版画技法である。

反面、次のような短所も持っている。

- 1) 版が耐久性に乏しくたくさん作品を刷ることができない。
- 2) インクを一定にセッティングすることが難しく、同じ状態の作品を複数刷ることが容易でない。
- 3) 素材を貼付する、盛り上げるという加工法ではどうしても凹凸の高低差が大きくなり繊細な調子を表現しにくい。

コラグラフの利点を活かしつつこうした欠点を克服する。その試行錯誤の中から考案したのがエンボス紙版画である。

2. エンボス紙版画とは

2.1 エンボス紙版画と他版種の比較

版画は版の仕組みから4つの版種に分類される。この内凹版、凸版は何らかの手法により版材の表面に凹部または凸部を成形する。凹部を成形する版種の代表的なも

のが木版画とエッチング（腐食銅版画）である。木版画では版材となる木板を彫刻刀で彫ることで凹部を成形する。エッチングでは腐食により銅板の表面に凹部を成形する。木版画は凸部に乗せたインクを刷りとることから凸版画、エッチングは凹部に詰めたインクを刷りとることから凹版画という版種に分類される。

凸部を成形する技法の代表的なものが紙版画とその発展形であるコラグラフである。版材となる紙の表面に図柄の形に切り抜いた紙を貼付する紙版画。紙以外の素材も貼付する、またボンドや各種メディウムを盛り上げて凸部を成形するものをコラグラフという。コラグラフという技法名は「コラージュ」が語源となっている。

筆者の考案したエンボス紙版画もこれらの版種と同様版材の上に凹部を成形するものである。エンボス紙版画が紙版画やコラグラフと決定的に異なるのは凹凸部の成形方法である。凸部を成形する紙版画、コラグラフに対しエンボス紙版画はエッチングや木版画と同じように凹部を成形していく技法である。木版画では彫刻、エッチングでは腐食によって凹部を成形するが、エンボス紙版画では各種素材をプレス機で加圧し版材に押し付ける、すなわちエンボス加工により版材となる紙の表面を凹ませるのである。

基本的にエッチングでは凸部に、木版画においては凹部にインクをセットして刷ることはほとんどない。その点、エンボス紙版画は凹凸の表情が変化に富み、凸版画としても凹版画としても、更に凹部凸部両方を利用した一版多色刷りにも表現力を発揮する。一版で3色以上の多色刷りを可能にするヘイター技法は、エンボス紙版画の持ち味を引き出すものである。これについては次の機会に述べることとする。

*愛知産業大学通信教育部造形学部デザイン学科 准教授・修士(教育)

Associate Prof., Dept. of Design, school of Distance Learning, Aichi Sangyo Univ., M. Ed.

2.2 エンボス紙版画の原理 -コラグラフとの比較-

コラグラフと比較しながらエンボス紙版画の製版方法について説明する。

図1は、コラグラフとエンボス紙版画の製版方法の違いを示したものである。コラグラフの場合、版材は紙を用いることが多いが、素材を貼付けることができれば木板、塩ビ板など紙以外のものを使うことも可能である。エンボス紙版画では、プレス機を使い素材の凹凸を版材に写しとるためできるだけ素材の凹凸を精巧に写し取り定着させることができ、なおかつ割れたりすることなくプレス機の圧力に耐えられるということから、版材に厚紙を用いている。

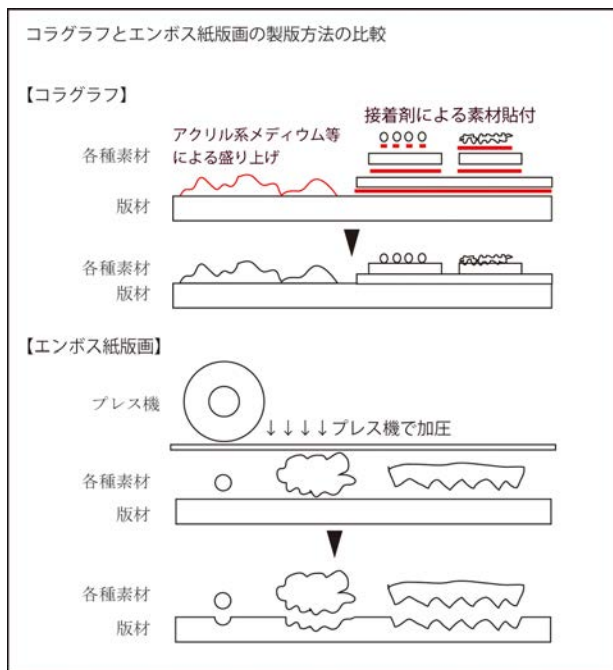


図1 コラグラフとエンボス紙版画の製版方法の比較

3. エンボス紙版画の製版

冒頭に述べたようにエンボス紙版画はコラグラフの欠点を補うために考案した技法である。ここではコラグラフの欠点がどのように補われているかという観点も踏まえながらこの技法の利点を述べることにする。

3.1 版材の選択

版材に用いる紙の条件。素材の凹凸を写し取るためにある程度の厚みが必要である。また繊細に凹凸を写しとるために表面は円滑なものが良い。これを踏まえ筆者は1mm厚のケントボードを版材に使用している。ケント紙よりもコート紙のほうが更に表面が円滑であるが、「3.5.1 塗装によるコーティング」で紹介する技法するため、版材の表面に適度に凹凸のあるケント紙を版材として用いている。必要ならばケント紙の表面にコート紙また異なる質感の紙を貼ることも可能である。

3.2 素材の選択

コラグラフでは、版材の表面にしっかりと定着できることが素材選択の条件となる。特に凹版画として利用する場合、寒冷紗や紙を擦り付けて凸部のインクを拭きとるが、この作業に耐えられるものでなければならないのである。

紐やビニールや若葉など柔らかく振れやすい素材、また枯れ葉のように崩れやすいもの、プラスチックや金属など定着が難しい素材、これらは凸版画として用いるには問題は少ないが、凹版画として用いる場合は適切な素材とは言いがたい。素材選びを誤ると版の寿命は格段に短くなる。あるいは最初から版として機能しない。

これらの条件を満たしたとしても、厚みがありすぎる素材も適切ではない。凸版画の場合、凹凸の高低差が大きいとインクは高い部分だけに乗り、低い部分にある凹凸の表情を活かすことができない。

凹版画の場合、凹凸の差が大きいほどインクを詰める、拭き取るといった作業が難しく、これにより同じ状態の刷り（複数性）を得ることが困難になるのである。これについては後で述べる。またインクを拭き取る力に対する抵抗が大きくなり、素材が剥がれやすくなる。

エンボス紙版画はこれらコラグラフの短所を全て克服している。まず素材を貼付けるわけではないので剥がれる心配がない。またどんな厚みの素材を用いたとしても版の厚みは、版材である紙の厚み、筆者の場合でいうなら1mmを超えることはない。

このようにエンボス紙版画では、素材の耐久性、厚み、接着の可否等一切を考慮する必要がなくなり、コラグラフに比べ素材として使える対象が格段に広がる。ただし、製版に際しプレス機を通す必要があるため、プレス機やフェルトを傷つけない素材であること、また傷つける可能性がある素材の場合は適切に養生するなど配慮が必要となる。

3.3 素材の重ね合わせ

使用できる素材の範囲が広いこと以外にも、エンボス紙版画がコラグラフよりも幅広い表現力を可能にする要因がある。複数の素材の重ね合わせができるということである。図2で示したように、コラグラフでは複数の素材を重ねると、後から貼った素材Bが先に貼った素材Aの凹凸を覆い隠してしまうことになる。これに対しエンボス紙版画では素材Cを写し取った凹部に素材Dによる凹部を重ね合わせることが可能となる。

絵具に例えるなら、コラグラフは不透明な絵具で区切られた画面を塗り分けていく彩色方法、エンボス紙版画は透明水彩絵具で重ね塗りしていく彩色方法と言える。少ない素材から多様で繊細な表現を得ることができるようになるのである。図3はその事例である。

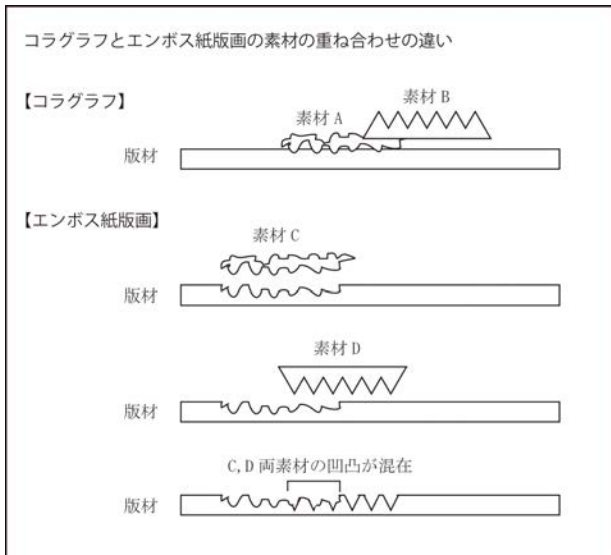


図2 コラグラフとエンボス紙版画の素材の重ね合わせの違い



図3 素材を重ね合わせた事例（作品部分）

3.4 コラグラフの版を原版とした製版

エンボス紙版画では、個々の素材をそれぞれ別々に版材に写し取っても良いが、予め素材を構成したものを用意しそれを版材に写し取っていく方法もある。それを示したのが図4である。図中に記したように「予め素材を構成したもの」（以下「原版」と呼ぶ）とは、まさにコラグラフの版そのものと言ってよい。

筆者の場合、作品制作にあたり、新規に原版を作る場合もあるが（図5）、以前コラグラフで制作していた時に使った版をそのまま、あるいは他の版と組み合わせてエンボス用の原版を作ることもし少くない。図6のコラグラフの版を原版としエンボス加工したものが図8、この版で刷った作品が図9である。

生物が遺伝子を引き継ぐように、「転写」というプロセスを通じ先行する作品から何かを引き継ぎながら新しい作品が生まれる。筆者は創造性と生命活動の共通点を課題に制作活動を行っているが、その実践においてこうしたエンボス紙版画の特性は必要不可欠のものである。

基本的にはエンボス加工した厚紙であるため、何度もプレス機を通しては版はつぶれてくる。しかし、原版が残っていれば新しい版材にそれを押し付けること

で同じ版を新たに成形することができるのである。これもコラグラフの短所である版の寿命の短さを克服するエンボス版画の特長とってよいであろう。

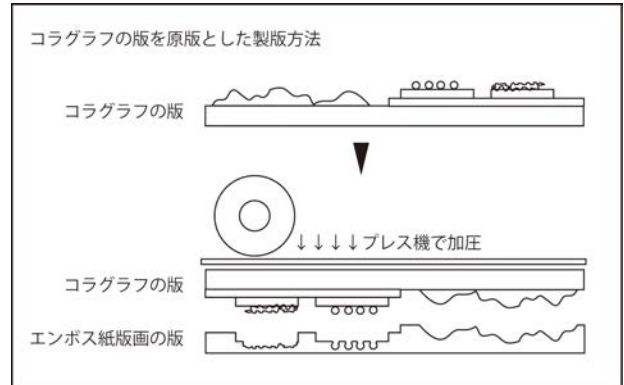


図4 コラグラフの版を原版とした製版方法

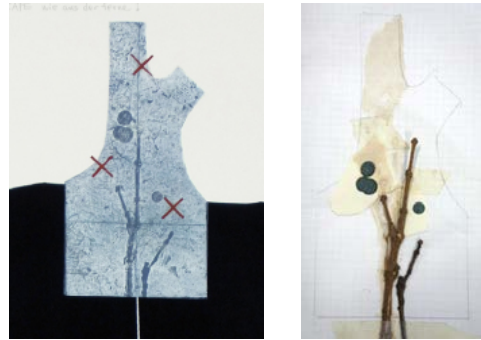


図5 左:作品部分 右:左の作品の版成形のための原版

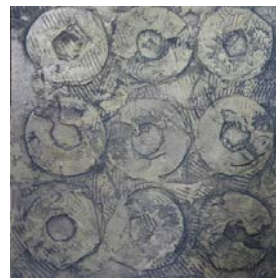


図6 コラグラフの版

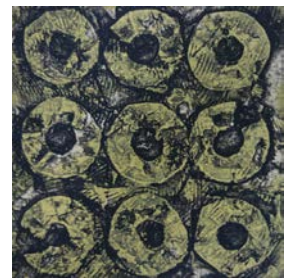


図7 図6の版による作品(部分)



図8(左) 図6のコラグラフの版を原版としたエンボス紙版画の版



図9(右) 図8の版による作品(部分)

3.5 版表面のコーティング

製版の仕上げは版表面のコーティングである。エンボス加工した厚紙はそのままで版にならない。セットしたインクが版からしっかりと離れ、紙に移すインクの量が損なわれないようにするため、版面をコーティングしインクが染み込まないようにする必要がある。

図10で示したように、コーティングには二つの方法がある。ひとつは版表面にニスなどを塗布する方法、もうひとつはインクが染み込まない素材を版表面に貼付する方法である。貼付するものとしてはビニール製の粘着シートまたはアルミホイルがある。

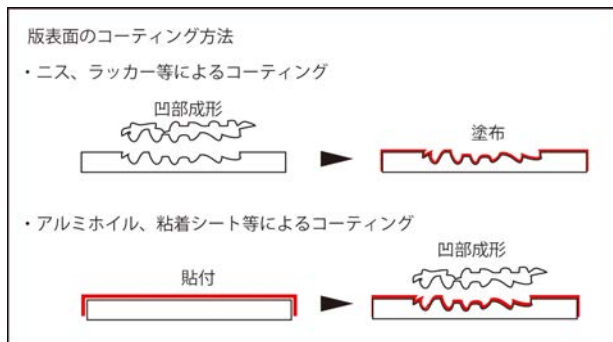


図10 版表面のコーティング方法

3.5.1 塗装によるコーティング

版材が紙であるため、これに水分を与えると歪んだり凹凸が鈍くなるため水性のニスは用いない。筆者は乾燥の速さから揮発性溶剤を成分とするクリアラッカーを使用している。後述の貼付によるコーティングに比べると健康や環境への影響が懸念される方法である。しかし、塗布の厚さの違いで反表面の凹凸を調整し、インクの濃淡をつけることができるという利点がある。これは銅版画におけるアクアチントに類似した効果である。図11はその概念図、図12はその実例である。

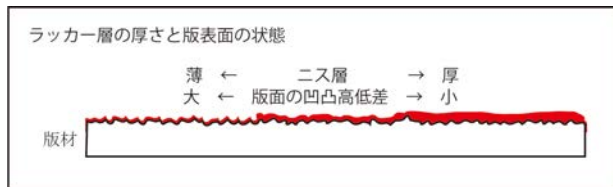


図11 ラッカー層の厚さと版表面の状態



図12 ラッカー層の厚さの違いを利用した表現効果(作品部分)

3.5.2 貼付によるコーティング

これまで筆者が試みたコーティング材料はアルミホイルと塩化ビニール製粘着シートの2種類である。クリアラッカーは凹凸を成形した後に塗布するのに対し、アルミホイルあるいは粘着シートは凹凸の成形の前に貼付する。アルミホイルの貼付にはスプレー糊を使用する。

凹凸成形後に貼付すると凹凸の覆う形になり、細かい部分やメリハリが出なくなり表情が鈍くなるからである(鈍くすることを意図して敢えて凹凸成形後に貼付する場合もある)。粘着シートに比べアルミホイルのほうが凹凸を繊細に写し取ることができるが、破れやすく耐久性に乏しい。

粘着シートは紙の表面をコーティングする効果は極めて強い。柔軟性がありまた擦っても破れず、耐久性は極めて高い。表面が極めて平滑なため凸面にほとんどインクが残らない。図柄以外はインクを乗せない作品にした場合は有効であるが、反面、紙のテクスチャー、風合を活かしたい場合は不向きである。

4. エンボス紙版画の刷り

版画の特徴のひとつとして複数性がある。同じ図柄の作品を何点も制作することができるということである。しかし、コラグラフは全く同じ状態で刷ることが難しい。このことは複数性のみに係わる問題ではない。作者が意図したとおりに刷ることが難しいということの意味する。学生にコラグラフを教えると、最初の段階では思いもよらない効果との出会いを楽しんでいるが、進めていくうちに思ったとおりに刷れないことにフラストレーションを感じる場面も出てくる。

版画の刷りのプロセスでは様々な用具で版面を擦ることになる。木版画ならば刷毛、ローラー、パレン等。銅版画ではローラー、ゴムヘラ、寒冷紗、紙等である。常に同じ調子で刷るためには、インクや絵具を常に一定の調子で版面にセットし、常に一定の調子で紙に写し取らなければならない。そのためにはこれらの用具を安定的に作動させる必要がある。

銅版画や木版画に比べコラグラフにおいて同じ調子の刷りが難しい要因は版の凹凸の状態にある。銅版画、木版画において製版とは凹部を作ることである。このため製版した版においては加工前の版材の表面以上に高い部位は存在しない。その最も高い凸部が版材のあちこちに散在した状態となっている。

これに対し、コラグラフでは製版とは凸部を作ることであるため、版面に様々な高さの異なる凸部ができることになる。

前述のとおり、木版画や銅版画においては同じ高さの凸部が散在しているため、版面を擦る用具は、例えるなら同じ長さの柱に支えられる梁のように常に水平を保つ

た状態となる。これに対しコラグラフの版は高さの異なる凸部が散在しているため、置く位置によって用具の傾きが変わってくる。図13はその概念図である。図中に青で表したものは刷毛、ローラー、バレン等刷りに必要な各種の用具を表している。ここで示したように同じ箇所を擦る場合であっても、用具を置く位置が少し異なるだけで用具の傾きが変わり、これによりセットされるインクの状態が異なってくるのである。また力の加減が少しかわっただけでもインクの拭き取られる範囲が変わってくる。これがコラグラフにおいて一定の状態で刷ることが難しい大きな要因となっている。

図13に示したように、エンボス紙版画では銅版画や木版画同様、元の版材の表面が最も高い部分となるためインクのセット作業は安定したものとなる。コラグラフに比べると遥かに容易に同じ状態の刷りを行うことができるのである。

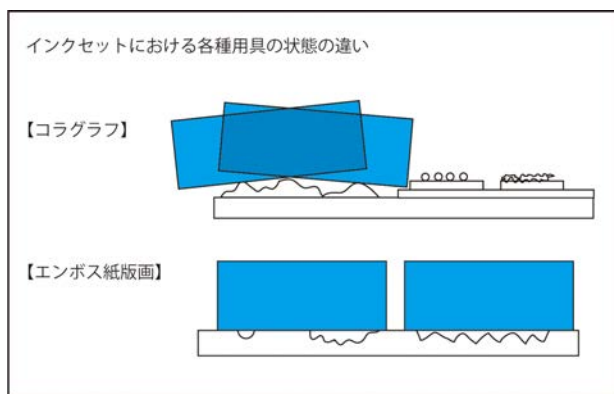


図13 インクセットにおける各種用具の状態の違い

5. 凹版画としてのエンボス版画

5.1 銅版画との比較

凹版画の代表的な技法にエッチング（腐食銅版画）がある。エンボス紙版画の凹版画としての特徴について銅版画との比較から述べる。図14はその概念図である。

エッチングとエンボス紙版画ではその凹部の状態が異なる。エッチングは腐食の時間差によってできた様々な太さの線で図柄を描く技法である。重要なのは凹部の水平方向の変化（幅、広さ）であり、垂直方向の形状はほとんど問題とはならない。

これに対しエンボス紙版画の凹部は素材の表面の複雑な凹凸の表情がそのまま写し取られるため、深さ、形状とも有機的で表情豊かなものとなっている。

両技法ともインクのセットに際しては、凹部にインクを残し凸部のインクを拭き取る作業を行う。エッチングにおいては、基本的には凸部のもっとも高い部分のインクのみを拭き取ることになりそれ以外の部分のインクが残ることになる。これに対しエンボス紙版画では様々な

深さの凸部のインクが拭き取られる。この時しっかり拭き取られるところもあれば凹部の形状によって完全に拭き取られずにインクが掠れたように残る部分もでてくる。これにより凹部の繊細な表情を表現することができるのである。図15はその実例、枝を素材としたものである。枝の形状の中に節や筋などの調子があることがわかる。

ちなみに、図16はエンボス紙版画の凸版画、ローラーによってインクをセットした事例である。凹凸の表情の豊かさは凸版画の場合にも効果を発揮する。

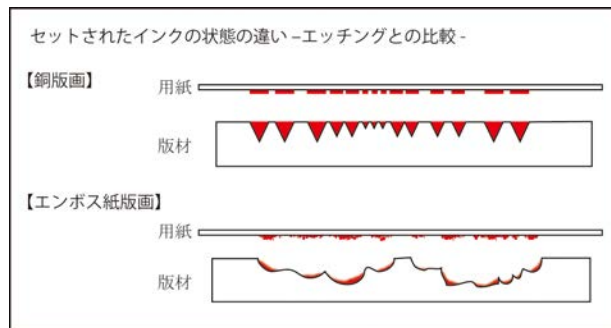


図14 セットされたインクの状態の違い -エッチングとの比較-

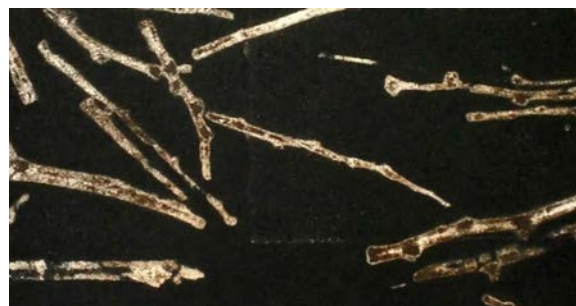


図15 素材の枝の節や筋まで刷り取った事例（作品部分）

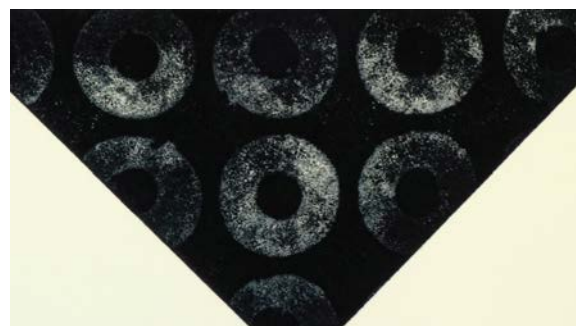


図16 エンボス紙版画による凸版画作品の事例（作品部分）

こうした特長は表現効果の点では極めて優位となる。しかしこれがインクセットを難しくする要因ともなっている。凹版画では凸部のインクを寒冷紗で拭き取る。銅版画の場合、拭き取るのは凸部の最も高い部分だけである。しかし、エンボス紙版画では図14でも示したとおり、様々な高さの凸部を拭き取ることになるのだが、力加減

によって拭き取れる部位が変わってくる。特に初心者の場合、強く拭きすぎてインクを取り過ぎる、あるいは拭くたびに力加減が変わりインクの状態が安定しないということが往々にしてある。

知人の銅版画作家から黒板消しに寒冷紗や紙を巻き付けてインクを拭くというアイデアを教えてもらった。早速初心者で試したところ、これまで難しいと思われていた繊細な調子を刷り取ることができ、エンボス紙版画においても極めて有効な手法であることがわかった。自身の制作、および学生の指導に積極的に活かしていきたいと考える。

5.1 コラグラフとの比較

図7、図9を比較していただきたい。図7は図6の版から刷り取った作品である。これに対し図6の版を原版とし、その凹凸をエンボス加工で写し取って制作した版図8から刷り取った作品が図9である。つまりそれぞれの版、図6と図8では同じ形状が凹凸反転した状態にある。その違いだけで作品に刷り取られるインクの量や厚み、かすれ具合、メリハリが全く異なっているのがわかる。

図17はそれぞれにセットされたインクの状態がどのように異なるのかを示す概念図である。「コラグラフの版」を原版としそれを厚紙に押し付けて成形したのが「エンボス紙版画の版」である。同じ形状が凹凸反転するだけでインクの状態が異なるのには3つの要因がある。

- 1) インクは段差のあるところ、つまり凸部から凹部にかけて溜まる。このため凸部主体のコラグラフのほうがインクの溜まる面積が広くなりやすい。
- 2) エンボス紙版画の凹部の深さは版材となる紙の厚さを超えることはない。反対にコラグラフの場合、0.5mm何ミリといった薄さで素材を貼付けたり盛り上げたりすることは難しいため、自ずとエンボス紙版画よりも高低差が大きくなり、それに応じて溜まるインクの量も多くなる。
- 3) 原版を厚紙に押し付ける際、角や尖った部分が鈍くなりインクが拭き取られやすくなる。

このようにしてエンボス紙版画を用いることで、コラグラフでは得ることが難しい繊細な調子を表現することができるのである。

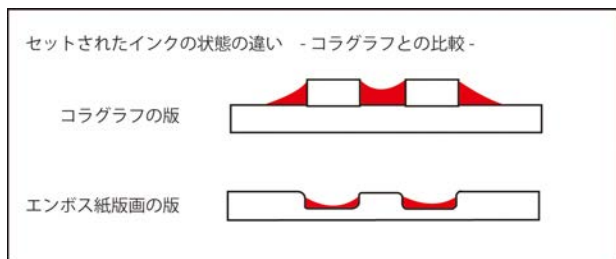


図17 セットされたインクの状態の違い
-コラグラフとの比較-

6. コランダムを使用した原版制作

筆者がエンボス紙版画のために考案した技法を紹介する。幅広い面積に調子をつけるための技法である。

コランダムとは酸化アルミニウムからなる硬度の高い鉱物である。この技法では研磨剤用の粒状のコランダムを利用する。図18は薄い紙の上に接着剤を塗りコランダムをふりかけ定着させたものである。接着剤を塗る際、筆の筆致を活かしたり、またスタンピングすることにより様々な表情を得ることができる。図18は細く刻んだスポンジにより接着剤をスタンピングした例である。

図18を原版とし、厚紙に写し取ったエンボス紙版画で刷ったものが図19である。また末尾にエンボス紙版画で制作した筆者の作品を掲載したが、広い面積の濃淡の調子はこの技法によるものである。

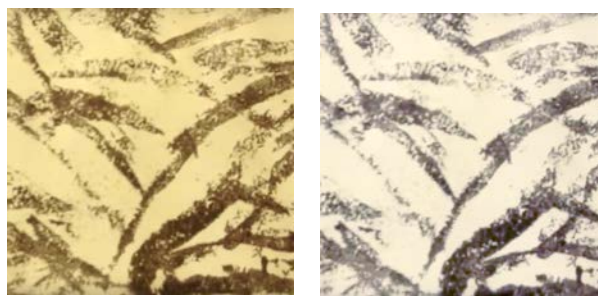


図18(左) コランダムの原版

図19(右) 図18を原版とする版による刷りの事例

7. 今後の課題

以上見てきたように、エンボス紙版画技法考案の要因となったコラグラフの欠点を克服するという目的については概ね達成できたと言える。また単に欠点を克服するだけではなく、コラグラフや銅版画では出せないこの技法ならではの表現効果が得られることを紹介してきた。

コラグラフよりは版の耐久性はあるものの、紙という柔らかい素材、加圧により凹ませる加工であるため、プレス機を使用した刷りを繰り返すことで紙が薄くなり凹凸の状態が変化してくる。木や金属を版材とする他の版種に比べると圧倒的に耐久性は低い。この改善が今後の研究課題である。

また今回は製版と基本的な刷りについて紹介したが、次の機会にはエンボス紙版画の特長を活かす多様な刷りの可能性、他の技法との併用などについて述べていく。

※ 掲載した作品事例は全て筆者が制作したものである。

●. エンボス紙版画による作品事例（筆者の作品）



図20 wie aus der ferne VII 2015年制作



図22 wie aus der ferne XI 2015年制作



図21 wie aus der ferne VIII 2015年制作



図23 wie aus der ferne X 2015年制作

死刑の基準

Sentencing Standards for Death Penalty Cases

横瀬 浩司*

Koji YOKOSE

Keywords : *Death Penalty, Sentencing Standards, Juvenile Cases*

死刑、判断基準、少年事件

1. はじめに

最高裁判所が、無期懲役刑を科した原判決を死刑の方向で破棄することは、極めて希なことである¹⁾。犯行当時、少年であった被告人の無期懲役刑を破棄し、死刑に処した事件として「永山事件」がある。この「永山事件判決」は、死刑の判断基準に関するリーディングケースとされる。

同じく少年事件で、無期懲役刑を科した原判決を死刑の方向で破棄した「光市母子殺害事件」がある。本事件は、被告人が18歳と30日の少年であったこと、被害者の遺族がメディアにおいて極刑を強く主張したこと、弁護士に対して、パッシング報道がなされたことなどにより、社会的な耳目を集めた事件であった。

本稿では、「光市母子殺害事件」を素材として、「永山基準」の意義及び「光市事件第1次上告審判決」の理解と「光市事件第2次上告審判決」の理解について考察・検討をし、死刑の判断基準について論究する。

2. 問題の所在

「光市母子殺害事件」は、犯行当時18歳と30日の少年であった被告人が、(1)山口県光市内のアパートの一室において、当時23歳の主婦（以下「被害者」という。）を強姦しようとして、同女の背後から抱き付くなどの暴行を加えたが、激しく抵抗されたため、同女を殺害した上で姦淫の目的を遂げようと決意し、その頸部を両手で強く絞め付けて、同女を窒息死させて殺害した上、強いて同女を姦淫した殺人、強姦致死、(2)同所において、当時生後11か月の被害者の長女（以下「被害児」という。）が激しく泣き続けたため、(1)の犯行が発覚することを恐れ、同児の殺害を決意し、同児を床にたたき付けるなどした上、同児の首に所携のひもを巻いて絞め付け、同児

を窒息死させて殺害した殺人、(3)さらに、同所において、現金等が在中する被害者の財布1個を窃取した窃盗からなる事案である。

第1審(山口地判平12年3月22日公刊物未登載LEX/DB文献番号25480335)は、殺人罪、強姦致死傷罪、窃盗罪の成立を認めたが、以下の理由により無期懲役刑に処した。すなわち、①殺害の計画性がない、②前歴は窃盗のみで犯罪的傾向が顕著といえない、③犯行当時18歳と30日の少年であり、内面の未熟さが顕著で、なお発育途上の過程にあり、矯正可能性はなお残されている、④中学時代の実母の自殺等の同情すべき生育環境が、本件各犯行を犯すような性格、行動傾向の形成に影響した可能性がある、⑤被告人なりの一応の反省の情が芽生え、矯正教育の可能性がある、⑥近時の裁判例との比較において、死刑回避は不当ではない、⑦少年法の立法趣旨から、矯正教育による更生可能性はより慎重に判断すべき、⑧被害感情ないし被害者保護の考慮にはおのずと限界がある、ことなどを指摘した。

差戻前控訴審(広島高判平14年3月14日判時1941号45頁)も、原審の判断を是認し、無期懲役刑を維持した。被告人が原判決前後に友人に不謹慎な内容の手紙を書き送っていたことが判明したが、時折は悔悟の念を示し、一応の反省の情は芽生えていると評価した。

第1次上告審(最判平18年6月20日判時1941号38頁)は、「犯行の罪質、動機、態様殊に殺害の手段方法の執よう性・残虐性、結果の重大性殊に殺害された被害者の数、遺族の被害感情、社会的影響、犯人の年齢、前科、犯行後の情状等各般の情状を併せ考察したとき、その罪責が誠に重大であって、罪刑の均衡の見地からも一般予防の見地からも極刑がやむを得ないと認められる場合には、死刑の選択をするほかない」と「永山基準」と同様

*愛知産業大学短期大学通信教育部国際コミュニケーション Professor, Department of International Communications, School of Distance Learning, Aichi University of Commerce, Faculty of Law, Sangyo Junior College, Master of Laws

の死刑の判断基準を示し、本件において、「被告人の罪責は誠に重大であって、特に酌量すべき事情がない限り、死刑の選択をするほかないものといわざるを得ない」とした。

その上で、特に酌量すべき事情の検討として、殺害の計画性がないといっても、各殺害は偶発的なものとはいえ、反抗抑圧ないし犯行発覚防止のために殺害を冷徹に利用していること、罪の深刻さと向きあって内省を深め得ていると認めるのは困難であること、生育環境が特に劣悪であったと認めることはできないこと、前科や見るべき非行歴がなくても躊躇のない殺害、直後の財布窃取、盗品の見せびらかしやそれによる遊具購入という事情によれば犯罪的傾向は軽視できない。

結局のところ、本件において、しん酌するに値する事情といえるのは、被告人が犯行当時 18 歳になって間もない少年であり、その可塑性から、改善更生の可能性が否定されていないことに帰着するが、18 歳になって間もない少年であったことは死刑を回避すべき決定的な事情とまではいえず、総合判断における一事情にとどまるとした。

以上から、原審・第 1 審が指摘する酌量すべき事情は死刑を選択しない事由として十分ではなく、甚だしい量刑不当があるとして原判決を破棄し、更に審理を尽くさせるため事件を原裁判所に差し戻した。

差戻後控訴審(広島高判平 20 年 4 月 22 日高裁刑速(平 20)201 頁)は、基本的には第 1 次上告審の評価を踏襲しつつ、①被告人の人格や精神の未熟が本件犯行の背景にあることは否定し難いが、犯行当時 18 歳になって間もない少年であったことと合わせて十分斟酌しても、死刑の選択を回避するに足りる特に酌量すべき事情ではないとし、②また被告人は公判で虚偽の弁解を弄したことで、自ら改善更生の可能性を大きく減殺したばかりか、それにより死刑の選択を回避するに足りる特に酌量すべき事情を見出す術もなくなったと評価して、第 1 審判決を破棄し、死刑を言い渡した。被告人から上告がされた。

第 2 次上告審(最判平成 24 年 2 月 20 日裁判集刑第 307 号 155 頁)は、以下の理由により上告を棄却した。

被告人の各犯行は、被害者を殺害して姦淫し、その犯行の発覚を免れるために被害児をも殺害したのであって、各犯行の罪質は甚だ悪質であり、動機及び経緯に酌量すべき点は全く認められない。強姦及び殺人の強固な犯意の下で、何ら落ち度のない被害者らの尊厳を踏みじり、生命を奪い去った犯行は、冷酷、残虐にして非人間的な所業であるといわざるを得ず、その結果も極めて重大である。被告人は、被害者らを殺害した後、被害者らの死体を押し入れに隠すなどして犯行の発覚を遅らせようとしたばかりか、被害者の財布を盗み取る犯行に及ぶなど、殺人及び姦淫後の情状も芳しくない。遺族の被害感情は

しゅん烈を極めていいる。被告人は、原審公判においては、本件各犯行の故意や殺害態様等について不合理な弁解を述べており、真摯な反省の情をうかがうことはできない。平穏で幸せな生活を送っていた家庭の母子が、白昼、自宅で惨殺された事件として社会に大きな衝撃を与えた点も軽視できない。

以上のような諸事情に照らすと、被告人が犯行時少年であったこと、被害者らの殺害を当初から計画していたものではないこと、被告人には前科がなく、更生の可能性もないとはいえないこと、遺族に対し謝罪文と窃盜被害の弁償金等を送付したことなどの被告人のために酌むべき事情を十分考慮しても、被告人の刑事責任は余りにも重大であり、原判決の死刑の科刑は、当裁判所も是認せざるを得ない。

宮川光治裁判官の反対意見があるほか、金築誠志裁判官の補足意見がある。

以上のように、「光市母子殺害事件」は、第 1 審、控訴審において、無期懲役刑の判断であったが、第 1 次上告審は、「被告人の罪責は誠に重大であって、特に酌量すべき事情がない限り、死刑の選択をするほかないものといわざるを得ない」として、無期懲役刑を科した原判決を破棄差戻し、差戻後控訴審、第 2 次上告審により、死刑が科された。

ここで、無期懲役刑と死刑とを峻別する判断基準が問題となる。次章では、死刑の判断基準とされる「永山事件」以後の少年事件で、死刑が問題となった事案を中心に判例の動向を考察・検討する。

3. 判例の動向

「永山事件第 1 次上告審判決」(最判昭和 58 年 7 月 8 日刑集 37 卷 6 号 609 頁)は、被告人(犯行当時 19 歳 3 カ月ないし 19 歳 9 カ月)が米軍基地内で窃取した拳銃を用いて、1 カ月足らずの間に、東京、京都、函館、名古屋の各地で警備員 2 名及びタクシー運転手 2 名を射殺し、タクシー運転手から売上金等を強取し、その数カ月後に、拳銃を使用して強盗殺人未遂事件を起こしたという事案である。

これに対して、「死刑が人間存在の根元である生命そのものを永遠に奪い去る冷厳な極刑であり、誠にやむをえない場合における窮極の刑罰であることにかんがみると、その適用が慎重に行われなければならない」。「そして、裁判所が死刑を選択できる場合」は、「死刑を選択するにつきほとんど異論の余地がない程度に極めて情状が悪い場合をいう」とした。

死刑の選択について、「……犯行の罪質、動機、態様ことに殺害の手段方法の執拗性・残虐性、結果の重大性ことに殺害された被害者の数、遺族の被害感情、社会的影響、犯人の年齢、前科、犯行後の情状等各般の情状を併

せ考察したとき、その罪責が誠に重大であつて、罪刑の均衡の見地からも一般予防の見地からも極刑がやむをえないと認められる場合には、死刑の選択も許される」として、死刑の判断基準であるいわゆる「永山基準」を示した。

そして、「第1審の死刑判決を破棄して被告人を無期懲役に処した原判決は、量刑の前提となる事実の個別的な認定及びその総合的な評価を誤り、甚だしく刑の量定を誤つたものであつて、これを破棄しなければ著しく正義に反するものと認めざるをえない。」と判示した。

「名古屋アバック殺人事件」は、被告人ら6名が、金品強取の目的で、男女に暴行を加えて金員を強取し、女性を輪姦したうえ、被害者を連れまわしたうえ、犯行の発覚を免れるため殺害し、用意してあった穴に死体を埋めた、というもので被殺者2名の事案である。被告人6名のうち特に問題となるのは本件の首謀者的地位にあったA(19歳6カ月)とB(17歳)についてであった。

第1審(名古屋地判平成元年6月28日判時1332号36頁)は、本件犯行の客観的側面を極めて悪質としつつも、有利な情状として、「精神的に未成熟な少年らが集団を形成し、相互に影響し、刺激し合い同調し合つて敢行したもの」であることを指摘したうえで、犯行における首謀者的地位にあった2人について次のように判示した。

Aについては、本件各犯行を通して首謀者的地位にあること、および、前科があり犯罪性の根深さもうかがえることを不利な情状と認定し、被害者との示談の成立、反省の態度の芽生えを有利な情状として認定した。

Bについては、Aとともに実行行為者であり、また窃取行為を犯した前歴を有していることを不利な情状と認め、当公判廷において反省していると述べていることを有利な情状として認定した。

以上を踏まえたうえで第1審はAおよびBを死刑とし、Bを少年法第51条により無期懲役とした。

控訴審(名古屋高判平成8年12月16日判時1595号38頁)は、犯行に関して第1審判決と同様に解しているが、被告人6名の年齢を考慮したうえで本件犯行に関し「犯行は……社会的に未成熟な青少年らの、短絡的な発想からの、無軌道で、思慮に乏しい犯行」とし被告人6名にとっての有利な情状として認めている。

さらに控訴審はAの犯行は死刑になつても相当となるべきものであるが、Aには凶悪犯罪への危険性をうかがわせる著しい性格偏奇はなく「犯罪性が根深い」とした第1審判決を批判している。以上のことよりAを無期懲役にすることが妥当との判断を下した(Bは第1審で確定)。

「市川一家4人殺人事件」は、被告人(19歳)が、暴力団関係者から要求された金銭を工面するため、当初は窃盗の目的であったものの、すぐに強盗に転じて、在宅

していたAの祖母を絞殺し、その後帰宅したAの母と父を殺害した上、現金、預金通帳等を強取し、さらに、犯行の発覚をおそれてAの妹を殺害したという事案である。

第1審(千葉地判平成6年8月8日判時1520号56頁)は、客観的側面は重大であるとしたうえで、被告人が犯行当時年長少年であったことを踏まえたとしても、罪刑の均衡の見地からも、一般予防の見地からも極刑をもって臨まねばならないとして、死刑判決を下した。

控訴審(東京高判平成8年7月2日判時1595号53頁)は、控訴を棄却し、上告審(最判平成13年12月3日LEX/DB文献番号28075105)もまた、犯行行為の客観的側面については第1審と同様の判断をしており、犯行の態様については「……綿密な計画に基づくものではなく、偶発的な犯行としての面があり……その場の成り行きにより発展し、拡大していったものである……当初から殺害が計画されていたわけではない」と判断しているが、上告を棄却し、死刑を維持している。

「大阪・岐阜・愛知連続リンチ殺害事件」は、以下の3事件が本件の主たる事案である。第1に、被告人(A(19歳)、B(19歳)、C(18歳))らは、工業者に人夫を送りこんで金を得ようとし、男性1名を16時間監禁して集団で暴行したが負傷した男性の処置に困惑し、革ベルトを用いて窒息死させ、死体を山中に埋めた。(大阪事件)

第2に、被告人らは、シンナー吸引中のトラブルから、一緒にシンナーを吸引していた男性を暴行し、瀕死の重傷を負わせたうえ、犯跡を隠蔽するために同人を殺害しようと企て、堤防上から蹴り落とし、河川敷の雑木林内に放置し、死亡させた。(木曾川事件)

第3に、被告人らは、たまたま出会った3名から金品を強取しようとして企て、自動車内に監禁した上、金品を強取しただけでなく被害者2名に激しい暴行を加えたあと、被害者2名の処置に窮し犯行を隠蔽するために2名を殺害した。(長良川事件)

第1審(名古屋地判平成13年7月9日LEX/DB文献番号28065269)では、客観的側面は重大としさらに被告人のうち2人にはその犯罪傾向が根深いとした。また「……知的、情緒的及び社会的未成熟な少年が必ずしも統率されていない集団を形成したことによる、短絡的、場当たりの犯行という面を有している」ということや反省しているということが被告人らに有利な事情も認定し、Aに死刑、BとCには無期懲役に処した。

控訴審(名古屋高判平成17年10月14日LEX/DB文献番号28115419)、上告審(最判平成23年3月10日LEX/DB文献番号25443489)では木曾川事件について殺人罪の判断がされたため、犯行の客観的側面が第1審に比べて重くなり、A・B・Cに死刑の判決が下された。

「石巻3人殺傷事件」は、被告人(18歳7カ月)が、

被害者の態度に腹を立てて2日間にわたって暴行を加えて傷害を負わせ、被告人から被害者を引き離して守ろうとした被害者の姉やその友人男性、被害者友人を、それぞれ殺意をもって、牛刀で突き刺し、被害者姉や被害者友人を殺害し、友人男性には重傷を負わせたが、殺害目的を遂げなかったという殺人、殺人未遂に加え、その後被害者を無理矢理連れ帰ろうとして被害者の足を牛刀で切り付けて連れ出したという事案である。

第1審(仙台地判平成22年11月25日LEX/DB文献番号25443083)は、本件の罪質について「……本件は……強盗殺人に類似した側面を有する重大な事案である」とし、本件は強盗殺人の事案ではないが強盗殺人の法定刑と同じ無期懲役か死刑かのどちらかしかあり得ない事案であるとする。

また「……周到な計画を立てた上で、その計画どおりに犯行に及んでいる……このような計画性は被告人に不利な事情として考慮せざるを得ない」とし本件犯行について計画性を認めた。しかし、その計画には稚拙な側面もありそれほど重視することも相当でないとした。

そして、被告人が18歳7カ月の少年であるということは、死刑を回避するまでの決定的な事情とまではいえないとして、死刑に処した。(本判決は、裁判員裁判において初めて、少年に対して死刑を言い渡した事例である。)

控訴審(仙台高判平成26年1月31日LEX/DB文献番号25503005)は、「……誠に悪しき犯情を鑑みると、被告人の刑事責任は余りにも重大であって、……被告人が……犯行当時少年であったことなどの酌むべき諸事情をもってしても、死刑の選択を回避する余地があると評価することはできない」として、死刑を維持し、控訴を棄却した。

以上のような判例の動向から、被殺者が3名以上の場合は、裁判所は原則として死刑を選択する、という指摘がある²⁾。そして、被殺者2名の事案においては、殺害の計画性が高い場合、裁判所は死刑を言渡す傾向にある。すなわち、死刑の判断基準として、犯行の罪質・目的、殺害を伴う前科、殺害の非一回性、共犯における主導性、殺害の計画性、性被害の6つの因子のうち、実務上、殺害の計画性が特に重要である、という指摘がある³⁾。

「名古屋アベック殺人事件」は被殺者2名の事案で、被告人A(19歳6カ月)は、第1審の死刑が控訴審で無期懲役刑となっている。

「光市母子殺害事件」も被殺者2名の事案であるが、逆に、第1審、控訴審では無期懲役刑の判断であったが、差戻後控訴審、第2次上告審は、死刑が相当であるとしている。特に、従来の判例の動向から問題となるのは、第1次上告審及び第2次上告審が、殺害の計画性がないことを死刑を回避するような有利に酌むべき事情として

評価していない点である。そこで次章において、死刑の判断基準に関するリーディングケースとされる「永山基準」と「光市事件第1次上告審判決」・「光市事件第2次上告審判決」との理解について考察・検討する。

4. 問題の検討

「永山基準」は、犯罪の客観的側面と被告人の主観的側面を総合的に検討して、被告人の罪責と対応する刑罰を判断する。これに対して、「光市事件第1次上告審判決」は、犯罪の客観的側面から罪責と「原則的に死刑」という結論を決定し、酌量すべき事情として被告人の主観的側面を例外的に考慮するという判断方法・枠組みである。このように、「光市事件第1次上告審判決」は、「永山基準」とは、死刑選択基準及び具体的な判断方法・枠組みにおいて全く異なるものである、という指摘がある⁴⁾。では、「永山基準」と「光市事件第1次上告審判決」との関係をどのように理解すべきであろうか。

第1の理解は、死刑の判断基準が実質的に変更されたとする立場である。すなわち、「永山基準」は、「死刑の選択『もみとめられる』』としているが、「光市事件第1次上告審判決」は、「死刑の選択『をするほかない』』と言い換えている。この基準の言い換えは、例外的に特に酌量すべき事情がない限り、原則は死刑であるとする原則・例外基準を導いており、これは死刑回避の余地を狭めることになるとする。

また、「第1次上告審判決」は、永山基準をより緩やかな抽象的な基準として捉え、その内部での判断方法の変更は判例変更にあたらないと理解したと推測される。しかしながら、判断方法を変えることで本件の結論が変わったのだとすると、極めて重大な基準の変更であり、実質的に見ると判例変更と評価するに相応しいことになる⁵⁾。

第2の理解は、実質的に判例変更をしていないとする立場(従来の判例基準によれば死刑が回避されるべき事案であったが)である。すなわち、第1次上告審判決は、判決文には明示されていない何らかの事情から、死刑がやむを得ないと判断したとする。

判例変更をしていないとする根拠として、①大法廷回付という手続きを経していない。②永山基準の言い換えは、慣用的な言い回しである。③公式の「刑集」に掲載されなかったことがあげられるとする⁶⁾。

第3の理解は、判例変更をしていないと理解し、かつ死刑適用の基準についても変更はなかったとする立場である。すなわち、第1次上告審判決は、犯情からすると死刑を選択すべきウェイトが大きいと評価できるため、相対的に特に酌量すべき事情がない限り死刑とせざるを得ないとしたもので、あくまで具体的な事案に基づいた判断枠組みに過ぎないとする⁷⁾。

そして、死刑適用基準においては、犯情に関わる事情で死刑相当性を判断し、犯情以外の一般的情状に関わる事情で死刑が回避できるかどうかを判断する。この犯情による死刑選択と一般情状による死刑回避という両基準の関係は等価であるとする⁸⁾。

次に、「永山基準」と「光市事件第2次上告審判決」との関係をどのように理解すべきであろうか。この理解は、前述した「永山基準」と「光市事件第1次上告審判決」との関係と平行なものになる。

第1の理解は、差戻後控訴審判決も第2次上告審判決も実質的に変更された新たな基準に従って判断され、特に酌量すべき事情を見出すことがなかったため、原則に従って死刑を選択したとする⁹⁾。

第2の理解は、第2次上告審判決は、例外的に死刑判断基準から逸脱した事件と位置づけられるとする¹⁰⁾。この見解では、差戻後控訴審判決については、犯情の評価だけでは死刑相当でなかったため、被告人の反省のなさを付け加えたことにより、ようやく死刑相当だと判断したとする¹¹⁾。

第3の理解は、差戻後控訴審判決も第2次上告審判決も第1次上告審判決と同様に、犯情により死刑が回避できるか検討したものの、それを否定したのだと位置づけるとする¹²⁾。

5. むすびにかえて

第1次上告審判決は、永山事件判決からも、その後の判例・実務からも乖離したものである。そして、第1次上告審判決は、永山判決を判断基準として引用しており、判決の理由に矛盾がある。判例変更の手続きをとらず小法廷で「厳罰化」方向への実質的な判例変更をおこなったとも言えよう。それゆえ、本判決の趣旨を一般化してはならず、その射程は本事案に限定すべきであるという指摘がある¹³⁾。

そして、差戻後控訴審判決も第2次上告審判決も実質的に変更された新たな基準に従って判断され、特に酌量すべき事情を見出すことがなかったため、原則に従って死刑を選択したとすることができる¹⁴⁾。しかし、それは、「光市母子殺害事件」のみの事例的な判断といえる。今後の判例の動向を注視する必要がある。

参考文献

- 1) 城下裕二『量刑理論の現代的課題〔増補版〕』(成文堂・2009年)
- 2) 永田憲史『死刑選択基準の研究』(関西大学出版部・2010年)
- 3) 永田憲史『わかりやすい刑罰のはなし』(関西大学出版部・2012年)
- 4) 原田國男『量刑判断の実際〔第三版〕』(立花書房・2008年)
- 5) 原田國男『裁判員裁判と量刑法』(成文堂・2011年)
- 6) 平川宗信「光市母子殺害事件上告審判決」『平成18年度重要判例解説』(有斐閣・2007年)161～162頁。
- 7) 本庄武「当時18歳であった少年が母子を殺害した事実について、第1審の無期懲役判決を是認した差戻前控訴審判決を第1次上告審判決

が破棄し、差し戻したところ、差戻後控訴審判決が死刑を言い渡したことから被告人が上告した事案の第2次上告審で、差戻後控訴審判決の死刑の科刑が是認された事例—光市事件—」刑事法ジャーナル 34号(2012年)105～111頁。

注

- 1) 平川宗信「光市母子殺害事件上告審判決」『平成18年度重要判例解説』(有斐閣・2007年)161頁参照。
- 2) 永田憲史「4. 死刑の選択基準—最高裁は死刑の正統性を亡きものにしたか—」龍谷法学 47巻4号(2015年)128頁参照。
- 3) 永田・前掲論文注2)129頁参照。
- 4) 平川・前掲論文注1)162頁参照。
- 5) 本庄武「当時18歳であった少年が母子を殺害した事実について、第1審の無期懲役判決を是認した差戻前控訴審判決を第1次上告審判決が破棄し、差し戻したところ、差戻後控訴審判決が死刑を言い渡したことから被告人が上告した事案の第2次上告審で、差戻後控訴審判決の死刑の科刑が是認された事例—光市事件—」刑事法ジャーナル 34号(2012年)107・108頁。
- 6) 永田憲史『死刑選択基準の研究』(関西大学出版部・2010年)111頁参照。
- 7) この見解に対して、殺害の計画性の欠如の問題がある、という指摘がある。本庄・前掲論文注5)108頁参照。
- 8) 原田國男『裁判員裁判と量刑法』(成文堂・2011年)231頁参照。しかし、等価であるという意味が、必ずしも自明でないように思われる。
- 9) 本庄・前掲論文注5)110・111頁参照。
- 10) 永田憲史「犯行当時少年の被告人に対する死刑選択の変遷」『年報・死刑廃止2012—少年事件と死刑』(インパクト出版会・2012年)91頁参照。
- 11) 永田憲史『わかりやすい刑罰のはなし』(関西大学出版部・2012年)93頁参照。むろん、これは主観的事情の過度の重視を戒める近時の判例の傾向に反するという問題がある。
- 12) 原田國男「裁判員裁判における死刑判決の検討」慶応法学 22号(2012年)96頁参照。
- 13) 平川・前掲論文注1)162頁参照。
- 14) 本庄・前掲論文注5)110・111頁参照。

教育活動

デザイン学科

愛知産業大学造形学部デザイン学科卒業研究・制作展 学内展

GAKUTEN

2015 年 2 月 11 日 (水) ~ 2 月 13 日 (金)

会場：愛知産業大学 2 号館 スチューデントスクエア

愛知産業大学 造形学部 卒業研究・制作展

2015 年 3 月 3 日 (火) ~ 3 月 8 日 (日)

会場：愛知県立美術館ギャラリー 8 階 J1・2 室

岡崎市商店街街頭フラッグデザイン (学生制作)

2015 年 7 月 ~ 2016 年 3 月

未来城下町連合主催事業、籠田商店街他市内 11 カ所に設置

名古屋電腦博覧会 2015 (公益財団法人 名古屋市文化振興事業団 主催) (学生出展)

2015 年 7 月 1 日 (水) ~ 7 月 5 日 (日)

会場：名古屋市民ギャラリー 矢田 第 1 展示室 ~ 第 7 展示室

「デザインプロジェクト I - 地元藤川の『むらさき麦』を使った商品企画プロジェクト」プレゼンテーション (主催)

2015 年 7 月 13 日 (月)

会場：愛知産業大学 2 号館 2503 講義室

「徳川家康公顕彰四百年祭記念事業 - 岡崎城下家康公夏まつり用うちわデザイン」 (学生制作)

2015 年 8 月 1 日 (土)

約 5 万本制作し、まつり来場者へ配布

「徳川家康公顕彰四百年祭記念事業 - 岡崎信用金庫岡崎市内店舗ウィンドディスプレイプロジェクト」 (学生出展)

2015 年 9 月 1 日 (火) ~ 12 月 26 日 (土)

設置場所：岡崎信用金庫 伝馬支店

教員展 '15 (主催)

2015 年 10 月 31 日 (土) ~ 11 月 25 日 (水)

会場：愛知産業大学 スチューデントスクエア 2F ギャラリー

第一回あいちのお菓子総選挙における産学連携協力:商品アドバイスと提案 (愛知信用金庫 主催)

2015年11月2日(月)

会場:栄オアシス21 銀河の広場

第15回学生フォーラム「NPO 法人福祉工房あいち, パンフレット作成について」(岡崎大学懇話会, NPO 法人21世紀を創る会・みかわ, 岡崎商工会議所 主催) (学生プレゼンテーション)

2015年11月28日(土)

会場:愛知産業大学スチューデントスクエア

建築学科

第14回(2015年度)愛知産業大学 建築コンペティション(主催)

A部門「商店街が元気になる作戦」

B部門「建築家作品の鉛筆描きによるトレース」

C部門「手づくりの木工作品」

2015年11月1日(日)(二次審査会および表彰式)

会場:愛知産業大学3号館1階3101講義室

藤川宿「米屋」の改修(藤川まちづくり協議会との協働)

アクティブラーニングによる改修計画と作業(木造住宅設計製図Ⅱの授業の一部として)

2015年2月完成

第56回全国大学・高専卒業設計展示会(日本建築学会・各支部共通事業 主催) (学生出展)

2015年5月13日(水)~2016年2月14日(日)

会場:全国37カ所巡回

造形学研究科

愛知産業大学大学院・公開講座(主催)

第1講座:「フランス絵画における伝統と革新~古典主義から印象派まで~」

杉山 奈生子(愛知産業大学大学院造形学研究科准教授)

第2講座:「イタリア・ルネサンスから何を学ぶのか」

石川 清(愛知産業大学大学院 造形学研究科教授)

日時:平成27年10月31日(土) 10:30~12:30

会場:愛知産業大学3号館3303教室

通信教育部デザイン学科

2014年度愛知産業大学造形学部卒業研究・制作展

2015年3月3日（火）～3月8日（日）

会場：愛知県立美術館ギャラリー8階J1・2室

通信教育部建築学科

愛知産業大学通信教育部造形学部建築学科 建築卒業研究展 [名古屋会場]

2015年2月24日（火）～3月8日（日）

会場：名古屋都市センター11階企画展示コーナー

愛知産業大学通信教育部造形学部建築学科 建築卒業研究公開講評会

2015年3月1日（日） 13:00～16:00

会場：名古屋都市センター11階 大研修室（大ホール）

愛知産業大学通信教育部造形学部建築学科 建築卒業研究展 [東京会場]

2015年3月27日（金）～3月29日（日）

会場：建築会館ギャラリー（日本建築学会）

第56回全国大学・高専卒業設計展示会（日本建築学会・各支部共通事業 主催）（学生出展）

2015年5月13日（水）～2016年2月14日（日）

会場：全国37箇所巡回

第38回学生設計優秀作品展—建築・都市・環境—（学生設計優秀作品展組織委員会・レモン画翠 主催）
（学生出展）

2015年5月31日（火）～6月3日（水）

会場：明治大学駿河台校舎 アカデミーコモン 2F

建築系愛知9大学共同企画展（名古屋都市センター 主催）（学生出展）

2015年12月15日（火）～2016年1月17日（日）

会場：名古屋都市センター11階企画展示コーナー

堀越哲美（研究代表者）

平成 27-29 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成）基盤研究（C）（一般）
「気候風土に依拠した住居・集落が呈する環境と意匠の設計手法分析」130 万円（平成 27 年度分）

石川清（研究代表者）

平成 27-29 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成）基盤研究（C）（一般）
「中世フェレンテェにおける塔状居住の様態と政治体制との関わりに関する研究」156 万円
（平成 27 年度分）
平成 24-27 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成）基盤研究（C）
「イタリアにおけるゴシック建築文化受容の複層性に関する研究」63.6585 万円（平成 27 年度分）

矢田勉（研究代表者）

平成 27-29 年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）基盤研究（B）（一般）
「子どもにやさしい都市のための都市環境評価システムに関する研究」259.09 万円（平成 27 年度分）

高木清江（研究分担者）

平成 27-29 年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）基盤研究（B）（一般）
「子どもにやさしい都市のための都市環境評価システムに関する研究」44.98 万円（平成 27 年度分）

宇野勇治（研究代表者）

平成 27 年度 岡崎大学懇話会 産学共同研究助成
「火の見櫓を活かした景観まちづくり」7.5 万円

松本篤（研究代表者），越前谷智（共同研究者），太田昌宏（共同研究者），家田諭（共同研究者）

平成 27 年度放送大学教育振興会研究助成金
「通信教育における、建築設計分野に特化した教育テキスト作成及び、学習の双方向性を踏まえた実証的調査研究—その 2 (2-2)」134.7692 万円（平成 27 年度分）

愛知産業大学造形学研究所（以下、「研究所」という）は、「造形学に関する理論並びに実際を研究し、併せて地域文化の進歩向上に貢献すること」（愛知産業大学造形学研究所規程—以下、「規程」という—第3条）を目的として、平成16年4月に愛知産業大学内に設置されました。「所員」は、愛知産業大学及び愛知産業大学短期大学の専任教員のほか、学部の非常勤講師など、目的に賛同しかつ研究所が認めた者で構成されます。このほかに、本学大学院を修了した者や所長が特に認めた者を「研究員」とすることができます。

また、研究所の事業は、規程第4条に次のように定められており、造形学部（通学課程）、通信教育部造形学部、及び大学院造形学研究科が一体となって、キャンパス内外で積極的に展開しています。

- (1) 造形学に関する研究ならびに調査
 - ア. 教員に対する研究助成
 - イ. 研究成果、調査資料の普及発表及び研究所報の刊行等
- (2) 研究会、報告会、講習会、講演会、公開講座等の開催
- (3) 研究資料の収集・整理及び保管
- (4) 国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
- (5) その他必要な事項

造形学研究所報 第12号

2016年3月31日発行

発行 愛知産業大学造形学研究所

所長 石川 清

〒444-0005 愛知県岡崎市岡町原山 12-5

TEL 0564-48-4511 / FAX 0564-48-7756

<http://www.asu.ac.jp>

編集 石川 清

林 羊歯代

高木 清江

竹内 孝治

松本 篤

伊藤 旬二

表紙デザイン 宮下 浩

造形学研究所報 — 二〇一六年 十二号

ISSN 2188-377X

AICHI SANGYO UNIVERSITY

愛知産業大学 造形学部